

シンガポール日本商工会議所

MCI (P) NO.042/02/2023
Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore
Website: <https://www.jcci.org.sg>



現場発のイノベーションを起こすための 地域統括拠点の在り方

急速に進展するリージョン化

2023年8月、ベトナムのビンググループが経営する電気自動車メーカー、ビンファストの時価総額が28兆円(約1900億ドル)に達したと報道されました。これは自動車業界では、テスラの7600億ドル、トヨタ自動車の2700億ドルに次ぐ世界第3位の時価総額となります。まだ設立6年、今年度販売予想台数5万台の自動車メーカーとしては過大評価された時価総額との声もありますが、リージョン化に素早く対応したビンファストから学ぶことは大いにあります。

ビンファストはB2Bに展開して充電インフラを整備することを目指し、タクシー会社とリース会社を設立しました。タクシー会社の「XANH SM」は無臭で清潔感のある快適なタクシーを提供し、従来の車体が古くなったタクシーとの差別化を図っています。また、バイクタクシーの提供も行っており、Grabやゴジェックのように独自の配車アプリで呼ぶことができます。

これはまさに、リージョン化の時代に特化した戦い方といえるでしょう。このように、現在多くの財閥やスタートアップが、リージョン化の時代に適応すべく独自の強みを生かした戦略を展開しています。

現場を理解しなければ 事業を定義できない時代

ビンファストがこれらのサービスをベトナムの主要都市で提供できれば、多くの中間層のIDと決済を押しやられることに加え、電気自動車の充電インフラを掌握することもできるでしょう。リージョン化の時代の戦い方のポイントの一つに、地上戦と空中戦を融合させるというものがありますが、それを着実に実行している好事例といえるでしょう。

グローバル化がデジタル革命によって進化するこ

とでリージョン化の時代が訪れ、少人数でも実現できることが一気に増えました。そして、リージョン化の時代に勝機を見出すためには、現場で何が起きているかを理解することが重要です。

デジタル技術に加えて、ベトナムの消費者やタクシー会社が抱えている問題の理解があったからこそ、ビンググループはビンファストを立ち上げることができたのではないのでしょうか。

現場発のイノベーションを起こすための 地域統括拠点の役割

現場発のイノベーションを起こすためには、地域統括拠点がイノベーションの方針を決めて、各国(現場)にリソースを配分する必要があります。地域統括拠点が現場で起きている事件を把握しようとしても、それは解像度の低いものになってしまいます。抽象化してレベルの高い戦略を考えるためには、現場で起きている事件を解像度高く把握することから始める必要があります。

IGPIシンガポールでは、現場発のイノベーションを起こすための戦略作りから組織設計まで、これまで多くのプロジェクトを実施してきました。東南アジアでのイノベーションに関してお悩みやお困り事がありましたら、IGPIシンガポールにご相談いただくと幸いです。



執筆者紹介

株式会社経営共創基盤(IGPI)共同経営者
IGPIシンガポール取締役CEO
坂田 幸樹 Kohki Sakata

シンガポールを拠点として政府機関、グローバル企業、東南アジア企業に対するコンサルティングやM&Aアドバイザー業務に従事。早稲田大学政治経済学部卒、IEビジネススクール経営学修士(MBA)
近著に『デジタル・フロンティア』(PHP研究所)がある。

IGPIシンガポールについて

株式会社 経営共創基盤 Industrial Growth Platform, Inc. (IGPI)は東京に本社を置き、長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的とした『常駐協業(ハンズオン)型成長支援』を軸に、企業や事業の様々な発展段階における経営支援を実施しております。シンガポールでは2013年に設立以来、日本企業に加え、東南アジア各国の政府機関やスタートアップ企業など数多くのクライアントとの長期的な信頼関係を構築してまいりました。✉ info_singapore@igpi.co.jp

主な支援テーマ

- グローバル拡大
- 新規事業開発・オープンイノベーション
- 海外子会社の収益改善
- 地域統括拠点の機能強化
- 現地パートナーの探索・提携
- クロスボーダー M&A

2023
NOV

月報



CONTENTS

<特集>

- シンガポールの飲酒運転事情 p2
ANDERSON MORI & TOMOTSUNE (SINGAPORE) LLP 花水 康
- 税務オペレーションの変化とグローバルミニマム課税への対応 p5
DELOITTE TAX SOLUTIONS PTE. LTD. 矢部 直人
- 国際貿易に係る潮流とデジタル技術を活用した貿易手続きの変革 p10
TRADEWALTZ INC. 上野 香織
- 企業倒産予測（2023年～2024年）と化学品、鉄鋼、ICT/エレクトロニクス業界の産業別の景況見通しについて p13
ATRADIUS CREDITO U CAUCION S.A.DE SEGUROS Y REASEGUROS 田中 雄介

<活動報告・各種ご連絡>

- 前年度寄付先団体・奨学生紹介 p18
- 理事会議事録（2023年9月） p28
- 入会承認会員一覧（2023年10月）／新規入会会員紹介 p29
- JCCIイベント
 - 9月 貿易・運輸部会主催「PSA Singapore Tuas 港湾施設視察会ならびに懇親会」 p30
9月度会員講演会・交流会「新ポイント制度『COMPASS』の概要とケーススタディ」
 - 9月 第二工業部会主催ウェビナー「会社の採用・労務管理に役立つシンガポールの教育制度について」 p31
生活産業部会主催「競馬場 Singapore Turf Club 視察会」
 - 10月 10月度会員講演会「東南アジアの取引における国際仲裁・調停の活用と取引における留意点」
- 編集後記 p32

月報題字：麗扇会 青木 麗峰
表紙写真：Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. 豊本 晋太郎
写真タイトル：The Night View of Marina Bay

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way # 12-04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221-0541 Fax: 6225-6197 Website: <http://www.jcci.org.sg>

シンガポールの飲酒運転事情

ANDERSON MORI & TOMOTSUNE (SINGAPORE) LLP
Partner
花水 康



はじめに

私は企業法務を専門とする弁護士ですが、比較的最近、ある依頼者から「シンガポールは飲酒運転の規制が緩い国なのではないでしょうか？」との質問を受けました。依頼者の質問の背景としては、シンガポールの取引先の方と会食した際に、その方は車で会食に来て、食事の際にお酒を飲んだ後、自ら車を運転して帰っていったのを目の当たりにし、そのような疑問を持たれたようです。小職自身も似たような経験をしたことがあったものの、シンガポールにおいて日本に比べて飲酒運転が緩やかに認められているとは俄かには思えなかったため、シンガポールでの飲酒運転の規制はどうなっているのだろうかとの疑問が生まれました。

本稿は、このような疑問を端緒として執筆されており、シンガポールと日本における飲酒運転に関する規制等の違いを紹介することを目的とするものです。念のためですが、私は飲酒運転に関する規制の専門家ではございません。

処罰対象となる飲酒運転とは

シンガポールにおいて飲酒運転を規制している法律は、Road Traffic Act 1961（「道路交通法」）です。道路交通法67条1項では、飲酒による影響のある状態又は呼気若しくは血中に規定量以上のアルコールを含む状態で車を運転すること又は運転しようとするものが禁止されており、同項に違反した場合には、2,000～10,000Sドルの罰金若しくは12ヵ月以

下の禁錮刑又はそれらの併科による処罰（なお、詳細は割愛しますが、2回目以降は累犯による刑罰の加重もあります。）が規定されています。罰金の下限は2019年の法改正により1,000Sドルから2,000Sドルに引き上げられましたが、2019年の法改正以前の高等裁判所の判例（Edwin s/o Suse Nathen v Public Prosecutor [2013] 4 SLR 1139）では、呼気中アルコール濃度に応じて以下のように段階的に厳しい処罰が科されるとの基準が裁判所によって示されており、上述のとおり罰金の金額は法改正により若干変更されているものの、現在の実務も概ねこの基準に則した運用がなされているようです。

呼気中アルコール濃度	行政処分	刑事罰
35～54 µg/100ml (=0.035～0.054 mg/l)	免許取消（欠格期間：1～1.5年）	1,000～2,000Sドルの罰金
55～69 µg/100ml (=0.055～0.069 mg/l)	免許取消（欠格期間：1.5～2年）	2,000～3,000Sドルの罰金
70～89 µg/100ml (=0.07～0.089 mg/l)	免許取消（欠格期間：2～3年）	3,000～4,000Sドルの罰金
90 µg/100ml以上 (=0.09 mg/l以上)	免許取消（欠格期間：4年以上）	4,000Sドル以上の罰金

これに対して、日本においても、飲酒運転は日本の道路交通法で規制されております。日本の道路交通法では、処罰の対象となる飲酒運転について、以下のような基準が定められています。

	呼気中アルコール濃度	行政処分	刑事罰
酒気帯び運転	0.15 mg/l 以上 0.25 mg/l 未満	通常は免許停止（停止期間：90日）	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
	0.25mg/l 以上	免許取消（欠格期間：2年）	
酒酔い運転	呼気中アルコール濃度を問わず酩酊状態にある場合	免許取消（欠格期間：3年）	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

使用されている単位が異なるため分かり難い部分がありますが、シンガポールで許容される呼気中アルコール濃度は、日本に比べると大分低い水準に設

定されています。日本が採用している呼気中アルコール濃度0.15mg /lというのは、アルコールの分解能力には個人差があるため目安にすぎませんが、約ビールの中瓶1本を飲んだ場合のアルコール濃度とされていますので、35～54 μ g /100ml (= 0.035～0.054mg /l) というシンガポールの基準がいかに厳しいかお分かりいただけるとと思います。

なお、刑事罰の法定刑を数字のみで比較すると、日本は酒気帯び運転について最大3年や酒酔い運転について最大5年といった比較的重い懲役刑が規定されており、一見すると日本の方が厳しいように見えますが、日本の場合は執行猶予の制度があり、懲役刑の判決が下された場合でも執行猶予が付きの判決となることが多いため、一概に日本の方が厳しいとも言えないと思われまます。シンガポールには執行猶予の制度はありませんので、禁錮刑の判決を受けた場合は実際に収監されることになり、日本よりも厳しい側面もあります。

飲酒運転の取締り

このように比較してみると、シンガポールの方が厳しい規制が規定されており、シンガポールの規制が日本よりも緩いということはないと言えます。そうすると、そのような厳しい規制が規定されているにもかかわらず飲酒運転をする人がいるのは、シンガポールにおいて飲酒運転の取締りが日本よりも緩やかなのではないかとの疑問が生じます。

この点、シンガポール警察 (Singapore Police Force) が2023年2月14日に公表したAnnual Road Traffic Situation 2022によると、2021年・2022年に飲酒運転で検挙された件数は、2021年が1,453件、2022年が1,685件だったと報告されています。これに対して、日本の法務省の令和4年版犯罪白書によると、酒気帯び及び酒酔い運転は、2021年は1万9,801件であり、1997年の34万3,593件のピークに比べると実に約17分の1の水準にまで低下しているとのことです。2021年の人口は、シンガポールが約545万人、日本が約1億2,250万人ですので、統計の前提に差異がある可能性はあるものの、2021年の1万人あたりの検挙件数を単純比較すると、シン

ガポールは約2.7件、日本は約1.6件となり、シンガポールの方が1万人あたりの検挙件数は日本よりも多いこととなります。

この結果をどのように捉えるかは難しいところですが、シンガポールにおける飲酒運転の取締りが日本よりも緩やかであるとは必ずしも言えないと思われまます。また、シンガポールでは、飲酒運転は厳しく規制されているにもかかわらず、飲酒運転をする人は少なくないという傾向を示しているとも見られるかもしれません。

飲酒運転の取締りは、検問による呼気検査が一般的ですが、飲酒運転の取締りを目的とした検問がどの程度実施されているかは、当局の統計は公表されていないため、残念ながら分かりません。日本では、忘年会シーズン等に大規模な検問による取締りが実施されることがニュースにもなるため、比較的多く検問が実施されている印象がありますが、シンガポール警察のプレスリリース等を見ると、シンガポールの交通警察 (Traffic Police) も定期的に検問 (road block) による飲酒運転の取締りを実施していることが分かります。なお、シンガポールでは、午後10時から午前6時の間に検問が実施されることが多いと言われているようで、日本に比べると検問が実施される時間が少し遅い時間帯であるといった違いはあるのかもしれませんが。

飲酒運転とコンプライアンス

飲酒運転は勤務時間外に生じるケースが多いため、飲酒運転を企業のコンプライアンスにおいてどのように取り扱うかはなかなか難しい問題です。シンガポールの企業には、就業規則 (employment handbook) 等において、従業員による飲酒運転や薬物使用に係る法令の遵守を求める旨を規定しているケースもありますが、全ての企業においてそのような対応が取られているわけではありません。従業員が飲酒運転に起因した事故を起こしたようなケースでは飲酒運転が事件として報道され、企業のレピュテーションに悪影響が生じるリスクはあると思われまます。検問による取締りで飲酒運転として検

挙されたようなケースでは、一般論としては、レピュテーションリスクはそこまで高くないように思われます。

シンガポールではなく、オーストラリアの事件ですが、従業員が飲酒運転で検挙されたことを理由とする解雇が不当解雇に当たるとして解雇の有効性が否定された事例 (Sydney Trains v Andrew Bobrenitsky [2022] FWCFB 32) があります。この件では、飲酒運転が業務時間外におきた事件であり、飲酒運転及びそれに伴う処罰 (免許取消等の処分等) が業務に与える影響はほとんど存在しなかった点を考慮し、会社のレピュテーションへの影響も抽象的なものにとどまると判断され、解雇の正当性が否定されました。解雇に関する法制度は国ごとに異なるため、同じ事件においてシンガポールの裁判所が同じ判断を下すかは分かりませんが、飲酒運転と業務の関連性についての考え方はシンガポールにおいても参考になるかもしれません。

おわりに

飲酒運転については、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」という標語がシンガポールでも当てはまることはあらためて言うまでもありません。シンガポールにおいては、日本以上に厳しく飲酒運転が規制されていることは本稿で述べたとおりです。シンガポールは街中に防犯カメラ (CCTV) が多数設置されていることもあり、検問に引っ掛からなかったとしても、飲酒運転が立証される場合もあると思われますので、皆様の周りに飲酒運転をしようとしている方がいた場合には、注意していただければと思います。

執筆者氏名

花水 康 (はなみず こう)

経歴

1976年、神奈川県生まれ。1999年、慶応義塾大学法学部卒業。2002年、弁護士登録。2013年10月 ANDERSON MORI & TOMOTSUNE (SINGAPORE) LLP を開設し、シンガポールでの勤務を開始。
ko.hanamizu@amt-law.com

税務オペレーションの変化と グローバルミニマム課税への対応

DELOITTE TAX SOLUTIONS PTE. LTD.
Senior Manager
矢部 直人



はじめに

税務領域は、制度理解・条文解釈の困難さや、申告時には職人的な細かさを要求されることなどから、担当者の属人的な対応となり、ブラックボックス化しやすい領域と言われます。しかしながら、近年のBEPSの議論を起点とするグローバルレベルでの税制度の変革により、税務オペレーションは個社だけでなく企業グループ単位で取り組む必要が出てきています。税制度の改正への対応のために既存の税務オペレーションを軌道修正するだけでなく、この機会に税務オペレーションを企業グループ単位で見える化し、予期せぬ追加課税のリスクや税メリット享受の機会を適切に把握し、また税務業務に費やす作業時間を適正化するなど、税務オペレーションを高度化することも併せて検討することが有意義と考えられます。

本稿では、税務オペレーションを巡る外部環境の変化を整理し、税務オペレーションの高度化の方向性を紹介した上で、具体的な対応方法に関してグローバルミニマム課税を題材に考察することとします。

外部環境の変化

グローバル企業のアグレッシブな節税策を問題視する機運の高まりを背景に、2012年以降、OECD/G20は、税源浸食と利益移転（Base Erosion and Profit Shifting。以下、BEPS）に対処するため取り組んできました。従来、課税権は最も重要な国家主権の一つであり、各国税法は、他国の税法からの影

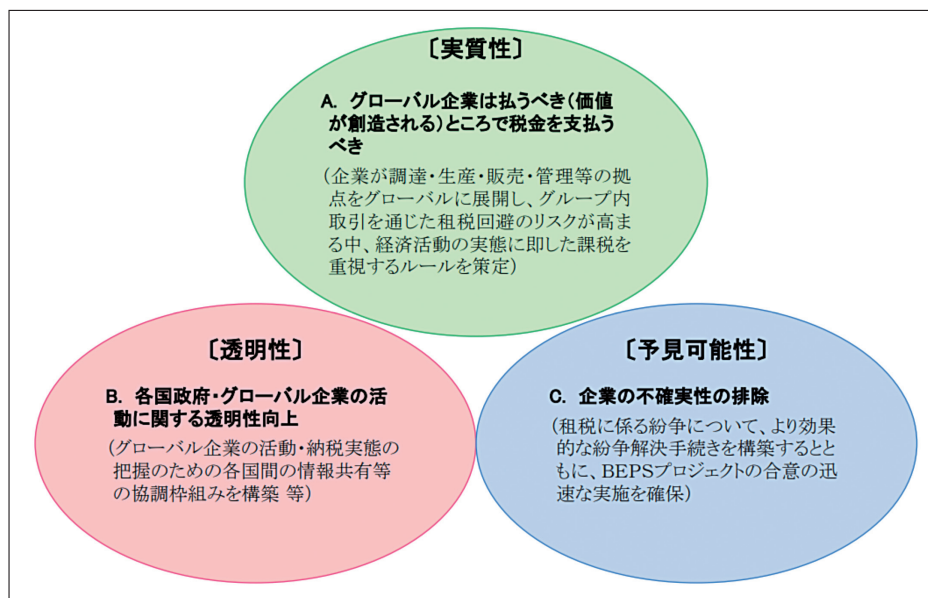
響を受けない形で独自に制定していました。その規定は、根幹となる一般的なコンセプトとしてはグローバルである程度統一したものがあつつも、細部については各国の方針・解釈で制定していました。このような状態においては、複数国間のクロスボーダー取引に対して各国の異なる税法が適用される結果、その税法のずれなどにより二重課税あるいは二重非課税の状態が生まれる可能性があります。これに対し、今日においてグローバルなレベルでビジネス活動を展開しているグローバル企業は、近年著しく発達したデジタルツールや無形資産を活用しつつ、その機能をどの国にどのように配置するかをフレキシブルに決められるようになりました。そこで、世界各国の税制や国際課税ルールにおける相違点や不整合を利用し、本来は経済活動によって価値創造が行われている国で課税されるべき所得を、経済活動が行われていない無税又は軽課税の国に移転することで、国際的な二重非課税を発生させることが可能となりました。一般的に日系グローバル企業はこのようなアグレッシブなプランニングに対しては慎重であることが多いと言われますが、BEPSの議論の中では、欧米系のグローバル企業により実際に行われた具体的なプランニングが取り上げられました。

このような背景の下、2015年にOECDからBEPS行動計画として15のアクションプランが提言されました。最終報告書の内容は、単に二重非課税問題という視座に留まらず、グローバルビジネス上の競争条件の不公平の是正¹という位置付けで検討されました。その後、最終報告書以降の残された課題に

ついて、いわゆるBEPS2.0としてOECD/G20を含む約140カ国・地域による包摂的枠組み（Inclusive Framework：IF）で議論がなされ、Pillar 1, 2と呼ばれる2つの柱のパッケージの重要な構成要素について合意し、OECDから2021年に声明が発表されました。このうちPillar 2は、グローバルミニマム課税とも呼ばれ、国際的に最低限の実効税率（15%）を定めた上で、これを下回る国（＝軽課税国）における最低税率での課税を確保する制度で、既にグローバルで合意形成され、2021年に「GloBEモデルルール」が公表され、現在各国で制度導入を行っています。

これら一連の税制度の変革の中で一番重要なポイントは、税制度の枠組みを伝統的な個社単位ではなく、企業グループ単位で再構築しようとしている点

です。例えばBEPS行動計画13に基づき各国で移転価格文書化が導入され、国別報告書（Country-by-Country Reporting: CbCR）に基づき企業グループ単位で納税情報等を報告するシステムができました。また、グローバルミニマム課税では、企業グループ単位で国別に実効税率や課税額を計算するシステムが導入されています。次に重要なポイントは、各国の税制度が各国独立して制定される伝統的な仕組みから、相互に影響し合う税制度になりつつある点です。例えば行動計画2に基づき、我が国では外国子会社配当益金不算入制度が改正され、配当の支払国で損金算入される配当については我が国で当該規定が不適用となるため、我が国の税法を適用する際に、他国（支払国）の税法も参照する必要が生じました。



BEPSプロジェクトの三本柱²

税務オペレーションの高度化の方向性

従来、税務オペレーションは、各国税法に基づく申告納税や税務調査などの税務コンプライアンス対応を中心に行われていたため、多くの場合個社単位で対応していました。

しかしながら、上述の通り、税制度自体が企業グループ単位によるグローバルでの対応が要求され、また各国の税法が相互に影響を与えるような税制度になりつつある状況下、企業グループ単位で税務オ

ペレーションを見つめ直すことが必要になってきています。

このような外部環境の変化への対応で重要なポイントとしては、日本本社と個社の役割・権限設定、個社情報の収集方法、各担当者の意識合わせ、リソース配分などが挙げられます。

役割・権限設定や個社情報の収集方法は、日本本社が主導する集約型、各個社が自己管理する分散型、地域統括会社が管轄する子会社を管理して日本本社に報告する複合型などがありますが、上述の外

部環境の変化から、集約型又は複合型がより適している状況になってきています。

個社情報の収集方法においては、このほかの観点として、いかに早いタイミングで情報収集できるかという点も重要となります。例えば取引実行前に税務リスクが検出できていればスキームを軌道修正するなどしてそのリスクを低減する余地があったものの、税務チームに報告が来たのは取引実行後で、既に対処のしようがなく、税務調査時に土俵際に立った状態から対応することとなり、その対応に膨大な時間を要したといったケースは良く聞く話です。

各担当者の意識合わせは、企業グループ単位でオペレーションをする場合には多数の担当者が関与するため、個々の税務観点からの意識レベルに相違があると、おのずとそのオペレーションにも影響を与えます。例えば税務リスクに対する感度は、個人により異なります。日本企業に長く所属している場合、保守的マインドが暗黙知として存在し、深く議論せずとも誰もがアグレッシブな税務プランニングに対して慎重な姿勢を取る体制ができていても多いですが、海外子会社の担当者が同様のマインドを持ち合わせていないことも良くあります。このような意識レベルの相違について、ポリシー、ガイドライン、マニュアルといった社内規定を作成することは、担当者による対応の差異を低減するのに有効であり、また担当者変更に伴う引継ぎ時の手間や引き継がれないリスクを低減することにも役立ちます。この際、既にグローバルな企業税務ポリシーが存在していても、グローバルレベルのポリシーは地域の特性まで踏み込まない概括的な内容となっていて、現場担当が日々の作業になかなか活用しづらいといった声も良く聞くところです。東南アジア地域を意識する場合には、例えばこの地域の特徴である、アグレッシブかつ頻発する税務調査に着目し、税務調査対応に特化したマニュアルを作成することも効果的です。

リソース配分は、役割・権限設定が決まり、具体的なタスクが明確になった上で、既存の内部リソースでカバーできるのか、内部リソースの拡充を図るのか、外部リソースを獲得するのか、といった検討を要します。内部リソースは業務に関して融通が利

く半面、離職リスクや担当者のキャリアパスに合致した税務オペレーションのアサインが出来ているかを考慮する必要があります。外部リソースは、派遣人員を獲得するのか、業務をアウトソースするのか、業務内容は専門性の高い分野を外部リソースで対応するのか、それともルーティンワークに充てるのか、色々なオプションがあるため、そのときの内部リソースの状況も踏まえながら配分していきます。

そのほかの高度化の観点としては税務コンプライアンス対応だけではなく、税務リスクの適切な把握・管理を行うことが挙げられます。税務リスクが顕在化して予期せぬ追加課税が生じた場合、企業業績及びキャッシュフローに多大な影響を与える可能性があるため、これを適切に管理することは業績・キャッシュフロー・リソース負荷の安定性に繋がります。また、税務リスクはダウンサイドだけではなく、アップサイドについても考えられます。税制度の趣旨を逸脱せず、許容された枠組みの中で優遇税制などを活用し、税コストを適正化することも重要な取組みです。

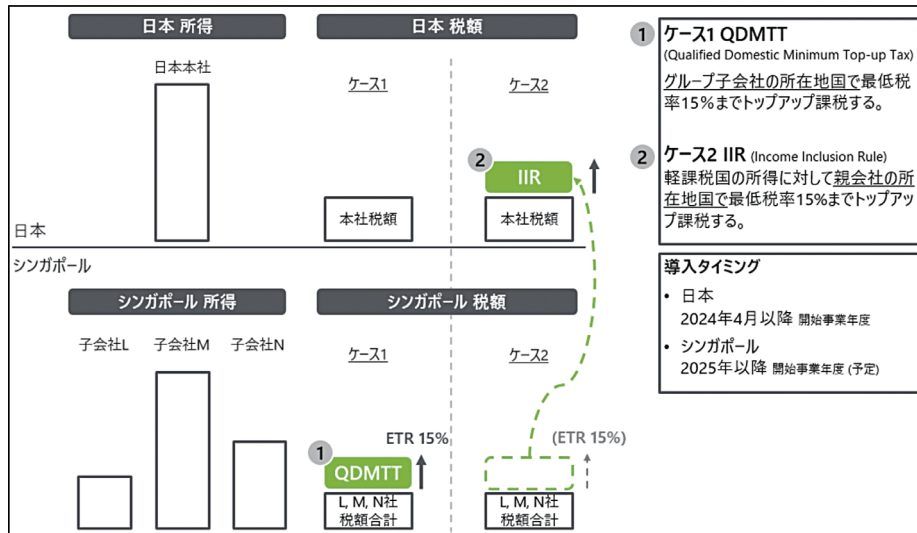
グローバルミニマム課税への対応

上述のとおり、BEPS2.0の議論におけるPillar 2、いわゆるグローバルミニマム課税の導入が近付いています。グローバルミニマム課税は、その制度自体も複雑ですが、税務オペレーションへの影響も大きく、ここではその課税コンセプトを簡単に紹介するとともに、税務オペレーションの観点からどのような対応が必要となるかについて考察していきます。

グローバルミニマム課税の主要ルールであるIIR (Income Inclusion Rule) は、年間総収入金額が7.5億ユーロ (約1,000億円) 以上のグローバル企業に適用され、子会社の所在地国の実効税率 (ETR) が最低税率15%を下回る場合に、親会社の所在地国でその子会社の所得に対して最低税率15%まで上乘せ (トップアップ) 課税を行うというものです。また、子会社の所在地国で同趣旨により15%までトップアップ課税を行う制度導入も許容されており、これをQDMTT (Qualified Domestic Minimum Top-up Tax) といいます。

既に日本ではIIRの法制化が行われており、2024年4月1日以後開始事業年度において適用されます。シンガポールでは2023年度予算案で導入が公表さ

れ、2025年1月1日以後開始事業年度から適用される予定です。



IIR及びQDMTTのイメージ図

主な特徴と検討ポイントは次の通りです。連結グループを基礎としているため、企業グループ全体として取り組む必要が生じています。また、国単位での計算が要求されることから、事業部が分かれてい

る法人でも、同一国内に所在している場合には合算して計算するため、事業部を横断した連携が必要となります。

項目	特徴	検討ポイント
<ul style="list-style-type: none"> 制度導入国 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルで合意された同一コンセプトに基づき各国で導入される。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本・現地各国双方で連携して対応する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 適用範囲 ETR 計算 (15%閾値の判定) トップアップ 税額計算 	<ul style="list-style-type: none"> 連結グループを基礎としつつ、非連子、50%以上保有で持分法を適用している一定のJVにも適用される。 国単位で計算する。 所得・税額は会計数値を起点として計算する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業部やサブ連結で分かれていても国単位で合算する必要がある。 非連子、JV、サブ連結以下の情報も収集が必要となり、データ収集ルートを確認する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 申告納税 税務調査対応 	<ul style="list-style-type: none"> 各現地国でも税務コンプライアンス対応が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地スタッフの協力が必要となる。

税務オペレーション上の対応項目としては、役割定義、業務プロセス設計、情報収集ルートの確立、及びその収集システム・ツールの選定、並びに人的リソースの確保などが挙げられます。ほとんどの日系グローバル企業においては、日本本社主導で企業グループ全体のプロジェクトとして取り組んでいます。その中で、シンガポール拠点の役割としては、地域統括会社として東南アジア地域全体をリードす

る役割を担うケース、シンガポール国内の取り纏め役を担うケース、日本主導で一個社として対応するケースなど企業により異なります。シンガポール拠点の負荷が最も重くなる地域統括会社として域内をリードする場合は、日本本社と連携しつつ、様々な機能を適切な拠点に割当てする必要があります。例えば、域内・国単位で対応のフレームワークを策定し、タスクを洗い出し、ロードマップを引いて全体

をリードする機能、国・個社単位で各拠点の課題を取り纏めた上で対応策を検討し、全体をファシリテートする機能、日本本社や各事業部所属の個社をコーディネートする機能、制度上のテクニカルな疑問などに対応するヘルプデスク機能などが挙げられます。

対応する上で乗り越えるべきハードルとして、国単位で計算する中で、事業部を横断した連携が必要となる点が挙げられます。プロジェクトリーダーやファシリテーターが他事業部の個社に対して明確な指揮命令系統を持たない場合、日本本社や日本側事業本部も巻き込み、各事業部の協力を得た上で対応できるよう取り組む方法が考えられます。

また、対応範囲では、セーフハーバーテストでパスできるのか、又は詳細なGloBE計算まで必要となるかにより実務負担が大きく変わるので、その見極めは重要です。事前にドライランを実施することは、各国の計算がどこまで必要となりそうか事前に把握しておくことができます。また、個社の担当やファシリテーター等各機能は、ドライランを通じて制度や自社のオペレーションへの理解を深めることができるので、大変有効です。

おわりに

税金は、その担税力のあるところに生じるものであり、すなわち企業活動における所得、財、サービス、全てに関わるため、取り組むべき領域が広範となります。従来の個社単位での税務オペレーションをベースに、税制度が変更される都度軌道修正をしてマイナーチェンジで対応していた企業も、企業グループ単位での税務オペレーションへと大きく転換しつつありますが、領域が広範である中でどのように取り組んで行ったら良いか悩まれている企業も多くあります。本稿におき考察が、このような企業の税務オペレーション検討への一助となりましたら幸甚です。

<訳注>

1 青山慶二「BEPSプロジェクトの総括と今後の展望」『第118回シンポジウム BEPSプロジェクトの総括と今後の展望』21世紀政策研究所（2016）8頁

2 財務省 税制調査会説明資料〔国際課税〕2022年11月4日

執筆者氏名

矢部 直人（やべ なおと）

経歴

2014年にデロイト トーマツ税理士法人に入社。主として日系多国籍企業に対する国際税務コンサルティング業務、クロスボーダー M&A業務などに従事。前職税理士法人では主として外資系企業の日本におけるPE課税、源泉地国課税、租税条約、組織再編業務などに従事。また、買収後のPMIフェーズにおける税務チームのPMO業務及び税務助言、グローバルの税務ガバナンス強化サポートや富裕層向けの国際資産税の検討など様々なプロジェクトに従事した経験を有する。2022年8月よりDeloitte Singaporeに駐在。

nayabe@deloitte.com

国際貿易に係る潮流と デジタル技術を活用した貿易手続きの変革

TRADEWALTZ INC.
Team Leader, Global Business Department
上野 香織



はじめに

新型コロナウイルスを代表とするような未曾有の事態の発生により、我々の生活を支えている貿易業務の継続性をいかに担保していくのかという論点が近年より注目されています。

戦争や疫病等によって貿易がストップした結果、世界的に一般消費財の価格高騰や入手困難な状況が発生し、日本にもその影響が及びました。「国際貿易」の重要性が貿易業務に従事されていないような幅広い層の方々にも認識されつつあるのではないかと思います。

本書においては、国際貿易における構造上の課題を取り上げながら、対応すべき施策について事例等を交え解説させていただきます。

国際貿易における構造上の課題を解説する前に、本テーマを執筆する弊社がどのような経緯・成り立ちにて発足した組織なのかということをご説明させていただきます。当初、株式会社NTTデータ（以下、NTTデータ）が研究開発していたブロックチェーン技術を、金融以外の分野で社会に活かせる業界はないか、という探索の中で、複数の関連企業と実証を重ねた結果、貿易分野での有効性を確認しました。

NTTデータは自社で研究開発していたブロックチェーン技術を活用し、産業横断の貿易情報連携プラットフォームを開発するべく、2017年8月、貿易業務に携わる関係企業13社とともに「ブロックチェーン技術を活用した貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」¹を結成しました。

日本国内では新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）からの協力を、海外ではシンガポールやタイ政府からの協力を得て実証実験や試験運用を実施しています。これらの成果を踏まえ、ブロックチェーン技術を活用した貿易情報連携プラットフォーム「TradeWaltz（※トレードワルツと読み、主に英語で書く場合はサービス名を、カタカナで書く場合は会社名を指す）」を開発し、貿易業務を一元的に電子化でき、一定の業務効率化ができることが見込まれました。

そこでこのプラットフォームを民間の力で事業化しようと、2020年4月、貿易コンソーシアム企業から7社が出資し、運営事業体として株式会社トレードワルツを立ち上げました。2022年度からはTradeWaltz商用版の提供を始めております。

国際貿易を取り巻く課題

国際貿易においては、商社やメーカーなどの荷主、銀行、保険会社、船会社・物流業者、税関など多くの関係者が介在しています。それに伴い、国際貿易におけるコミュニケーションが煩雑化し、貿易手続きの電子化を妨げる主要な要因となっています。貿易手続きの電子化を進めるため、特定の産業間・企業間でシステムを開発・採用しているケースもありますが、一気通貫でシステムが繋がっていないため、未だに企業間の貿易書類のやり取りには紙ベースでのアナログ処理を余儀なくされるケースも少なくありません。

他にも貿易手続き電子化を妨げる要因はいくつか

あり、PEST分析（政治、経済、社会、技術といった4つの観点からマクロ環境（外部環境）を分析するマーケティングフレームワーク）にて以下要因を導出しました。

貿易電子化を妨げる要因（例）

1. 政治的背景－法改正
 - 一部貿易書類電子化のやりとりについて特定の国では商法上の規制があり、紙書類以外での貿易情報のやり取りに踏み切れなかった。
2. 経済的背景－原本主義の重視
 - 不慣れなパソコン作業やデータの確認よりも1つのオフィスに大人数で集まり、紙の書類を回しあうスタイルのほうが高い効率性を見い出せており、スイッチする必要がなかった。
3. 社会文化的背景－ITリテラシーの統制
 - Windows99が最新版だった1999年。インターネット回線は遅く、携帯電話を持っている人も少なかった時代は、大量の貿易トランザクションを支える回線も、システムを使える現場の人も少なかった。
4. 技術的背景－セキュアな情報伝達の方法論
 - 貿易情報を電子化しようとインターネット上に出した場合、データ改ざんやコピーの危険性にさらされるが、それを防ぐだけのセキュアな技術がなく、荷主はデータをインターネット上に出すことに消極的だった。

また、新型コロナウイルスの蔓延により、出勤が制限され、リモートワーク導入が不可欠となったことで、より一層の貿易電子化の機運は高まったものの、未だに他国と比較をした際に日本が貿易手続きの効率化といった観点で遅れをとっているのは事実です。世界銀行の統計調査「Trading Across Borders」²において、日本の貿易手続きの効率性は世界57位であり、日本の輸出入にかかる時間を合計すると72時間、EU加盟国の最も時間が短い14かカ国の平均値(2.12時間)に比べると約34倍の時間がかかっており、貿易手続きの効率化における課題があることが示されました。

官民共同での課題解決

本取組を促進するためには、貿易実務者として従事する民間企業のみならず、貿易データの国際標準化を取りまとめる組織や政府機関を巻き込んだ官民共同の取組として本課題の解決を目指すことが求められています。

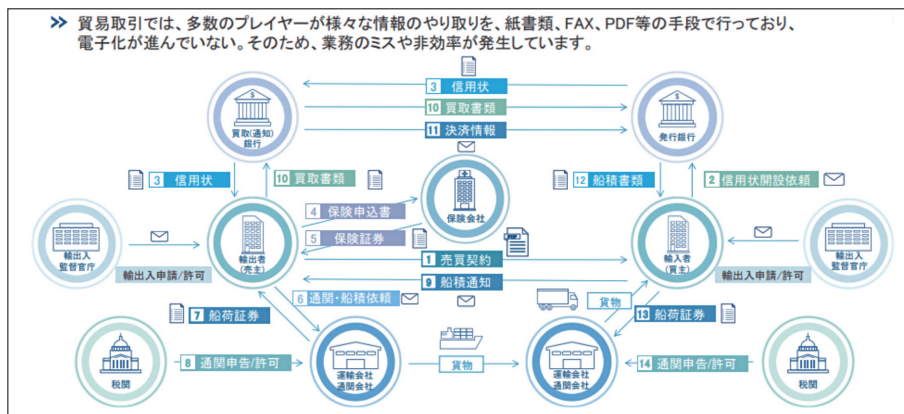
日本とASEANの過去50年を振り返り、これから先の日本とASEAN 50年の協力関係を描き出す経済産業省の「日ASEAN経済共創ビジョン」³の4大テーマの一つである「コネクティビティ」において、国家政策として貿易の電子化や連携の必要性を提唱しています。弊社も本年2月に貿易電子化を担う民間事業という立場にて意見聴取会に参画しました。また、同ビジョンは本年8月の日ASEAN経済大臣会合にて発表されました。

アジア地域における取組事例

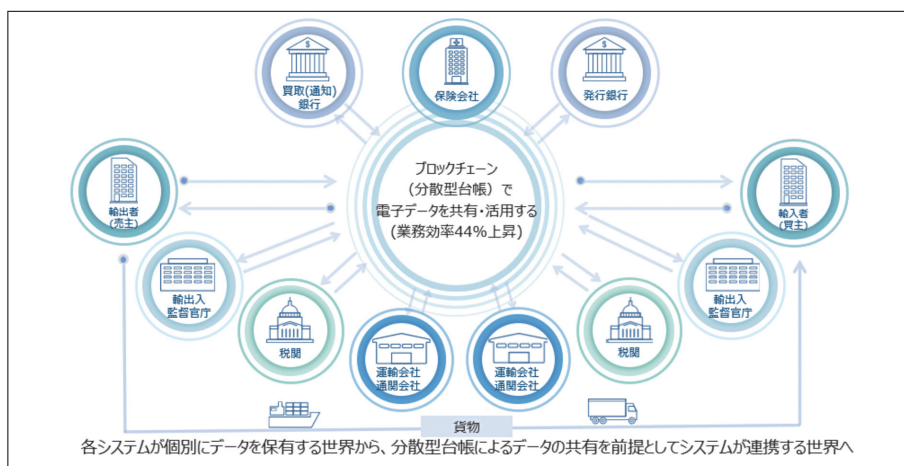
特定の産業、国のみならず、国際的な取組として貿易手続きの電子化を目指し取り組んでいる事例として、2021年度、国際会議であるAPECニューージーランド大会⁴で発表し、2022年4月に経産省「インド太平洋サプライチェーン強靱化事業」として採択された日本、タイ、シンガポール、豪州、ニューージーランドの5か国貿易プラットフォーム間のシステム接続があります。

ならびに、タイとは、ユーザーの協力を得て、実取引と同じデータを使い、国を跨いだ構造化データ連携実証を実施しました。ブロックチェーン技術をベースとし、高い信頼性で、それぞれの国が持つ産業横断型のB2Bプラットフォームを5か国で一気に連携したことは世界初の取組であり、貿易手続き電子化の未来へ一歩、前進した瞬間でもありました。

本取組のような国を跨ぐユースケースを創出することで、国や産業毎に断片的に管理されているデータ及び貿易手続きの円滑化を目指しています。一般的に競合と呼ばれる国内外のプラットフォームやサービスとは、積極的に協業し、プラットフォーム間のハブ役の存在を目指しています。



従来までのアナログな貿易手続き



プラットフォーム利用による貿易手続き

おわりに

本書では貿易業界における構造的な課題、また課題解決へ向けて取り組まれている施策、事例を解説させて頂きました。また、貿易手続きの電子化という課題が、技術的な発展や地政学的なリスクにより近年注目され始めているという潮流を踏まえると、本月報の読者の皆様、企業においても独自に取り組まれている施策があるかと推察しています。

日本にも国際的なインフラとしての価値を高め、世界の貿易DX推進を目指しているスタートアップがあるということをご理解頂き、自社内での協議テーマの一つとして挙げ、本産業の発展に寄与頂ける企業が一社でも増えていけると嬉しく思います。

<訳注>

1. ブロックチェーン技術を活用した貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム
https://www.nttdata.com/global/ja/news/services_info/2017/081501/

2. Trading Across Borders (2022年8月16日データ取得)
<https://archive.doingbusiness.org/en/data/exploretopics/trading-across-borders>
3. 日ASEAN経済共創ビジョン策定プロジェクト
https://www.jetro.go.jp/world/asia/asean/asean-japan_project.html
4. 2021年APECニュージーランド大会
https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/index2/history/apecnewzealand2021.html

執筆者氏名

上野 香織 (うえの かおり)

経歴

2022年7月に株式会社トレードワルツ入社。グローバル事業本部にて、トレードワルツの海外展開に関わる事業を担当。2022年には、経済産業省「インド太平洋地域サプライチェーン強靱化事業」で、シンガポールを始めとするAPEC5か国間の貿易プラットフォーム連携プロジェクトを実施。トレードワルツの海外展開に関するお問い合わせがございましたら、お問い合わせ下さい。
tw.alliance1@tradewaltz.com

企業倒産予測（2023年－2024年）と化学品、鉄鋼、ICT/エレクトロニクス業界の産業別の景況見通しについて

ATRADIUS CREDITO U CAUCION S.A.DE SEGUROS Y REASEGUROS
Account Manager / Japan Desk
田中 雄介

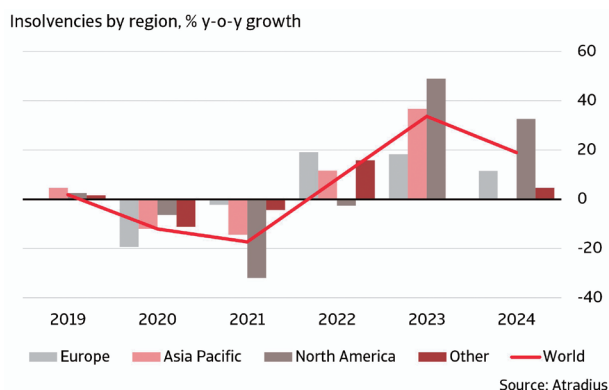


はじめに

企業の倒産件数は、新型コロナウイルスの流行した約2年間の間、各国政府による財政支援策や倒産関連法の臨時措置により世界的に低く抑えられていました。これらの支援策や措置には後述にもある「ゾンビ企業」の存続という副作用があるためです。また、企業の倒産件数の傾向は、産業別の景況によっても大きく左右されます。本稿では、当社のエコノミストによる2023年-2024年倒産予測の概略に触れさせていただいた後、多くの日系企業が関わる化学品業界、鉄鋼業界、ICT／エレクトロニクス業界の景況見通しについて成長要因と下振れリスクを含めてご紹介させていただきたいと思えます。

1. 2023年－2024年企業倒産予測 (Insolvency Forecast 2023－2024)

当社は、倒産件数の増加が2023年に加速度的に続いた後、2024年にはより緩やかな増加に転じると予測しています。倒産件数は2022年に世界全体で9%増加した後、2023年には34%増加すると予想されます（図表1）。



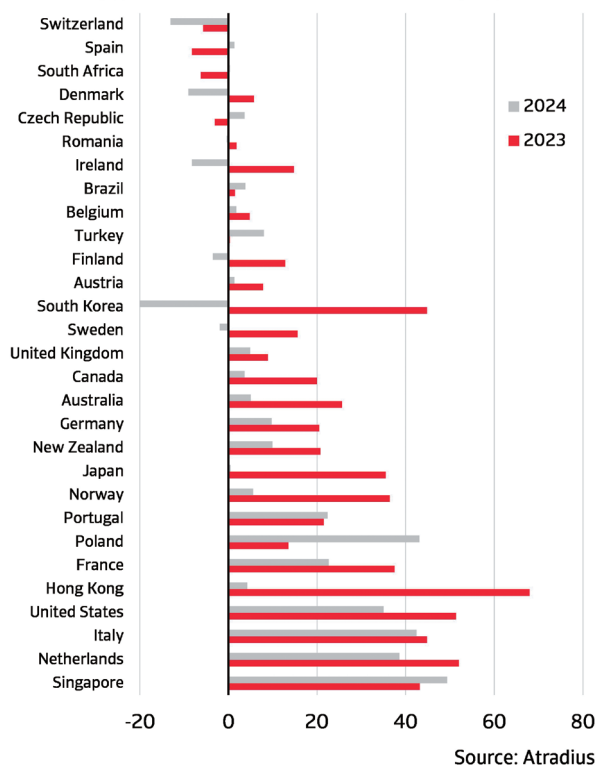
図表1 地域別の倒産件数推移

2023年の増加の要因は、パンデミック後での正常化とゾンビ企業の倒産が増加しているためです。ゾンビ企業とは、パンデミック期間を生き延びたものの、平時であればデフォルト（債務不履行）に陥っていた企業を指します。こうした企業の一部は、コロナ禍における政府の財政支援措置が撤回される現在では倒産していくものと予想されます。また、中央銀行による金融引き締めは2023年3月に一時的な銀行不安を引き起こし、クレディ・スイスの強制買収と米国の地方銀行数行が倒産しました。銀行セクターに対する当面の懸念は沈静化したものの、市中銀行の貸出基準の引き締めへとつながり、第2四半期には与信へのアクセスを大幅に制限することになり、この傾向は今後数か月続くと予想されます。（2023年9月末時点）先進国市場の金融引き締めは新興国市場へも波及し、いくつかの新興国市場では急激な通貨安が発生しています。こうした政府支援の減少と融資条件の厳格化により、世界的に企業にとって厳しい環境が生まれています。2023年は香港（68%）、オランダ（52%）、米国（51%）、韓国（45%）、イタリア（45%）にて最も多くの企業の倒産が急増すると予想されます（図表2）。

2024年については、状況はより複雑になることが予測されます。大半の市場で倒産件数は増加すると予測されますが、世界的には前年比で増加率が19%となり、2023年の水準よりも低くなると当社は予測しています。増加する要因としては、パンデミック後の調整が遅れて開始された、あるいはまだ開始されていない少数市場が主因となり倒産件数が増加すると思われる。シンガポール（49%）、

ポーランド（43%）、イタリア（42%）、オランダ（39%）、米国（35%）にて最も急激な増加が予想されています（図表2）。シンガポール、ポーランド、イタリア、オランダ、米国では2022年後半から2023年前半にかけて正常化が始まり、2024年まで続くと予測しています。ポーランドとイタリアではまだパンデミック後の正常化が始まっていないが、2023年後半から2024年にかけて同様に正常化が始まるものと予想されます。一方、その他の大半の市場では倒産件数は再び減少に転じるか、ほぼ一定に保たれると思われる。こちらは、倒産水準がほぼ正常に戻り、政府からの財政支援なしに存続ができないゾンビ企業は2023年には既に倒産していると考えられるからです。2024年に倒産件数の伸びがマイナスになると予想される国は、韓国、スイス、デンマーク、アイルランドです。スイスでは、倒産水準が2019年の水準に匹敵する正常水準に移行し続けているため、2024年も倒産水準が減少するでしょう。

Insolvency growth forecasts 2023 and 2024, % y-o-y



図表2 国別倒産件数増加率（前年比）

今後数年間は、企業にとって厳しい状況が続くと思われる。多くの企業は、利益率の圧迫と資金調

達条件の厳格化により、バッファー資金が圧迫されています。また、パンデミック後、多額の負債を抱えることになりました。この負債を返済する能力は、金利が上昇する環境ではますます大きな課題となっています。金融市場は、中央銀行が当分の間緩和しないことを考慮するようになっており、企業の資金調達状況にも影響を及ぼすでしょう。新興国市場にとっては、通貨安が企業の借入コストをさらに押し上げるという課題も残っています。

2. 化学品業界の展望

当社では化学品業界の2023年の業績は低迷するとみています。2023年の全世界での化学生産は、米州と欧州が縮小しするため0.5%の緩やかな伸びが予想されます。2023年上半年には、原料・エネルギー価格の低下と企業による省エネルギー対策により、特に欧州では生産者価格圧力が緩和されました。しかし、需要の低迷が続いているため、2023年下半年に化学工業が全面的に回復することはないだろうと予測します。高インフレと金融引き締め政策により、製造業の主要な買い手部門と一般家庭向けの販売は当面低迷が続くでしょう。需要の低迷は、化学メーカーが生産コストの上昇を顧客に転嫁することを出来にくくしています。2024年には主に建設業や家庭での化学品消費の増加など、主要な買い手セクターの需要に牽引され、化学品生産は3.2%回復すると予想しています。

	2022	2023*	2024*	2025*
Americas	0.2	-1.9	-0.8	2.3
Asia-Pacific	2.1	3.0	5.1	5.4
Europe	0.2	-3.6	3.1	2.7
Middle East/Africa	6.0	1.3	2.1	1.9

図表3 地域別化学品業界成長実績と予測¹

化学品業界で特筆する事項としては、米国のシェールガスブームが、世界の化学産業の様相を一変させたことです。こちらは特に基礎化学品セグメントにおいて顕著です。米国におけるガス価格の低下と安定は、エチレンなどの化学品の生産コストを

引き下げ、多額の投資を誘致しました。米国の化学品メーカーは、欧州やアジアの同業他社に対してコスト競争力で優位に立っています。これらの企業は通常、ナフサを使用して上流の化学製品を生産しています。

化学品業界の強みは、4つ挙げられます。1点目は需要の回復力が強い点です。化学製品はグローバルな製造業のサプライチェーンで広く使用されているため、需要の大幅な減少を避けることができます。次に、新興市場における中間層の急速な都市化と世帯購買力の向上は、石鹼・洗剤製品の需要を押し上げるとみられます。3点目としては、電気自動車の生産台数の急増は、高性能プラスチックと電池材料の需要を増加させます。最後に、世界人口の増加により、農薬に対する長期的需要が増大すると見込まれます。それに伴い、農業生産性を向上させる必要性があり、遺伝子組み換え作物の使用が増加します。

化学品業界の懸念点としては、エネルギー集約型産業であるために石油・ガス価格の変動の影響を非常に受けやすい点です。また、エネルギー転換は、化学産業にとってチャンスであると同時に課題でもあります。化学事業は、規制の強化や顧客の嗜好の変化に直面するでしょう。「グリーンな製品」に対する需要が高まっているためです。これには、消費者が原料の産地を尋ねたり、環境への影響を評価したりすることも含まれます。また、多くの企業は、脱炭素化とカーボンフットプリントの最適化のための大規模投資の必要性に直面しています。様々なステークホルダーからの圧力が高まっており、ESGパフォーマンスは、コストやその他の生産性指標と同様に、ベンチマークとして評価基準の一つとなることが予想されます。

3. 鉄鋼業界の展望

当社では2023年と2024年の世界の卑金属生産量の増加は2%未満と予想しています。鉄鋼業界はそれぞれ1.8%、1.6%の増加が予想されます。インフレ圧力と金利上昇により世界経済は引き続き低迷することが予想され、建設などの主要な買い手セク

ターの需要や、家庭消費、特に金属を多用する大型商品の需要に重くのしかかるとみられます。エネルギー価格は、過去の水準と比べ依然として高水準であり、昨年冬よりは低い程度ではあるものの年末に向けて再び上昇すると予想されます。卑金属生産はエネルギー集約型であり、特にアルミニウムは引き続き制約を受けるとみられます。金属価格は2023年第1四半期に上昇したものの、これは中国におけるロックダウン後の力強い反発への期待に端を発していました。金属価格は2023年下半年に下落し、2024年には横ばいとなるとみられます。鉄鋼価格は2023年第2四半期に大幅に下落し、鉄鋼価格に影響のある重要な要素である中国の建設・インフラ需要は引き続き低迷しています。中期的な鉄鋼セクター全体の業績は、中国が投資主導の経済成長からどの程度脱却できるか、また、炭素税がどの程度環境に優しい生産を支援できるかに拠るものとみられます。

	2022	2023*	2024*	2025*
Global	0.4	1.8	1.6	2.8
Americas	-2.3	-3.4	0.5	2.6
Asia-Pacific	1.5	3.2	1.6	3.0
Europe	-3.4	-1.4	1.8	1.7

図表4 地域別鉄鋼業界成長実績と予測²

鉄鋼業界にとって電気自動車メーカーからの需要の高まりが追い風となっています。電気自動車メーカーは脱炭素化戦略の一環として、スコープ3排出量を含めるようになってきています。スコープ3とは、電気自動車に使用される材料の生産時に発生する炭素排出を指します。その結果、グリーン・メタルの需要が伸びると予想されます。グリーン・メタルの需要は風力タービン生産などの分野でも増加しているため、この分野への生産移行の速さにより、競争上の優劣が各メーカーによって差が出てくると予想されます。一方、資本集約度が高いため、生産近代化のための資金調達の高コストが業界全体の課題として挙げられ、コスト上昇をそのまま顧客に転嫁することは困難となる可能性があります。特に中小の金属・鉄鋼メーカーはこれらの課題に直面すると

みられます。歴史的に保護産業とされてきた経緯から、その後のグローバル化の進展に伴い、過剰生産能力が鉄鋼業界にとって負担となっているものの、統合が遅々として進んでいない点も課題となっています。

4. ICT / エレクトロニクス業界の展望

2023年の世界のICT/エレクトロニクス業界の業績は、過去2年間続いた堅調な成長の後、3%減少すると予想されています。主な理由は、世界経済の低迷、在庫の補充、インフレと金利の上昇による投資の低迷です。しかし、減少傾向は底を打ち、2024年には約5%の回復が予想されます。

電子部品や基板分野については、2023年に半導体の販売と生産が急減し、このセクターの重荷となっています。しかし、車載向け半導体と高価格帯半導体はこのトレンドに逆行しており、2024年には5%以上の成長が回復すると予想されます。コンピュータ/OA機器および家電の分野については、消費パターンがモノからサービスへシフト、投入コストが上昇し経済環境が低迷しているため、需要は減少しています。2024年には、パンデミック時に購入されたコンピュータやOA機器の買い替えが期待でき、需要は再び増加するものと思われませんが、経済環境によっては回復の度合いを弱める可能性があります。電気通信機器の分野については、2023年の生産は6%と引き続き堅調です。スマートフォンの需要は低迷しているものの、この分野はモバイルおよびブロードバンドインフラ、特に5G分野のアップグレードから恩恵を受けると考えられます。

	2022	2023*	2024*	2025*
Global	5.3	-3.0	4.8	7.5
Americas	1.0	-2.4	-0.8	5.0
Asia-Pacific	5.9	-4.2	6.7	9.0
Europe	7.1	2.1	2.0	3.4

図表5 地域別ICT/エレクトロニクス業界の成長実績と予測³

ICT/エレクトロニクス業界の強みとしては、革新的で技術主導型の産業である点が挙げられます。

特に半導体分野は付加価値が高く、各メーカーは高いマージンを享受しています。半導体生産の拡大は、米国でもEUでも戦略的な目標となっています。米国議会は昨年、国内の最先端半導体生産を支えるため、520億米ドルに相当するCHIPS法案を可決しました。EUは2020年2月、半導体チップ関連の研究開発、インフラ、生産に2030年まで総額450億ユーロを投資すると発表しました。今後数年間、ICT/エレクトロニクスの業績見通しは良好です。加速するデジタル化、産業自動化、電気自動車などの新たな成長分野からの半導体需要の増加により、製造業で最も急成長する分野のひとつになると予想されます。

ICT/エレクトロニクス業界の制約と下振れリスクとしては、1つ目としては市場の飽和状態です。先進国の一部では、特定のICT製品（パソコン、タブレット端末、スマートフォンなど）の市場が飽和状態に近づきつつあり、これが成長見通しに影響を及ぼしています。2つ目は米中の緊張関係です。トランプ、バイデン両政権は、中国企業による米国半導体製造技術・設備の買収を阻止するために規制しています。両政権はハイテク分野におけるリーダーシップを戦略的資産とみなしています。中米関係のさらなる悪化は、世界のICT/エレクトロニクスの供給網に悪影響を及ぼし、(5Gの展開などにおいて) 技術的乖離や生産性の低下につながる可能性があります。これに関連し、世界に「半導体ナショナリズム(chip nationalism)」が高まっており、技術的乖離、非効率的な生産プロセス、生産コストの上昇を招き、業界の生産性と収益性に影響を及ぼす可能性があります。さらに、台湾の半導体生産が世界的に重要であることを考えると、台湾海峡における現在の緊張の激化は、半導体を消費するICT分野や世界中の他の産業へのチップ供給に深刻な影響を与える可能性があります。

< 訳注 >

1 <https://www.oxfordeconomics.com/>

2 <https://www.oxfordeconomics.com/>

3 <https://www.oxfordeconomics.com/>

執筆者氏名

田中 雄介（たなか ゆうすけ）

経歴

2005年慶應義塾大学商学部卒業。全日本空輸、東京海上日動シンガポール法人等を経て2019年よりアトラディウス信用保険会社にて勤務。シンガポールを含む東南アジアに進出している日系企業向けに取引信用保険を通じて信用リスクのヘッジのためのソリューションを提供。yusuke.tanaka@atradius.com

JCCI SINGAPORE FOUNDATION RETURNED SCHOLARS STUDY REPORT

2022年秋の学期、JCCI基金奨学金を授与された3名の学生が早稲田大学及び国際基督教大学（ICU）へ1年間のコースを勉強に行きました。今年の初夏に修了し、シンガポールに帰国しました。学生たちの感謝の気持ちとして、会員の皆様へ留学報告書をご紹介します。



(左:ICU 留学生ワン・レイさん、早稲田大学留学生ワイティンさん 及び ジェレミーさん)

Ms. Man Wai Ting

早稲田大学 国際教養学部 奨学生
(September 2022- July 2023)

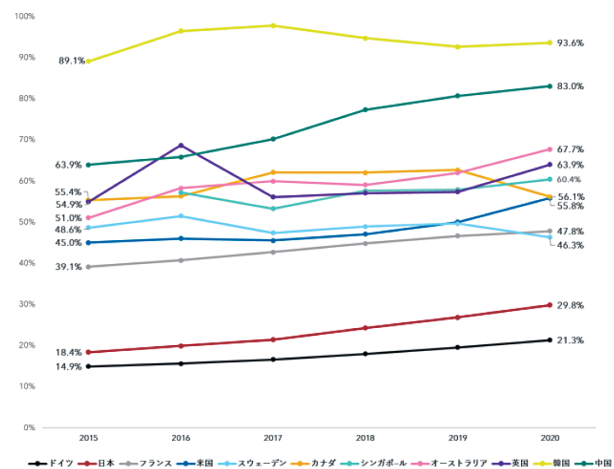
“JCCIの皆様、いつもお世話になっております。2022年に早稲田大学に留学させていただいたワイティンです。この貴重な機会を通して、たくさんの思い出を作りました。様々な体験をさせていただいて、本当に勉強になりました。今回のレポートはキャッシュレス決済についての観察と意見ですが、いろいろな知見をいただきました。改めて、日本に留学する機会をいただき、ありがとうございました。”

キャッシュレス決済の更なる普及-日本はキャッシュレス化が進んでいくのか-

1 はじめに

キャッシュレス決済は現金を使わず、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、コード決済で会計するお支払方法の一つだ。キャッシュレス推進協議会（2022）によると、韓国と中国はキャッ

シュレス決済比率が8割を超え、他国はほぼ6割だと述べている。この国々が高水準を辿り着く主な理由は政府の政策である。韓国では1997年から店舗でのクレジットカード取扱義務付け、中国では2015年に5年間のインターネットプラス行動計画を実施された。一方、日本政府はより遅く、2018年にキャッシュレス・ビジョンを公表した。図1を見ると、その時から日本の水準は増えたが、今はまだ29.8%の低い水準にある。従い、日本はキャッシュレス化へ進んでいくのか。消費者の意欲不足と企業者の懐疑心により、施策の結果は微妙だと考えるだろう。しかし、日本政府はその概念の根本原因に対応し、キャッシュレス決済に関わる不安を取り除く政策を実施した。その上、キャッシュレス決済は経済的な長期間メリットは明確のため、この決済方法は日本で進んでいくにちがいない。



(出典) 過去のキャッシュレス・ロードマップより作成

図1 主要国におけるキャッシュレス決済状況の推移

2 日本の消費者

まず、日本の消費者はキャッシュレス決済に対する意欲が足りないため、抵抗感や無頓着などの気持ちを持っている。凸版印刷株式会社(2019)によると、キャッシュレス決済を利用しない主な理由は意識面での忌避意識だと指摘している。メリットを理解していても、無駄遣いの不安や慣れてない支払い方法などのリスク回避を持っている限り、キャッシュレス化は社会で進みにくい。だが、その意識を克服するのはあり得ることだ。家庭生活から職業生活まで、キャッシュレス決済は最早日本人の日常生活に浸透

しつつある。例を挙げると、交通のICカードや飲食店のモバイルオーダーなどが普及している。拍車をかけたのはスマートフォンの普及と新型コロナ感染拡大予防だった。吉澤(2022)はスマートフォンには「金融端末」の側面が生まれ、コロナ禍による在宅勤務で状況が一変し、キャッシュレス決済を利用する頻度が増えたと書いている。人々は技術を活用し、生活に役に立つようにしている。環境に適応し、生活のし方を変え、これは進化という進歩より向上した現状だ。では、その忌避意識を超えた理由は何かと言えば、意欲だ。キャッシュレス決済における利益は消費者の立場からわずかに小さいと感じるが、重ねれば重ねるほど、キャッシュレス決済が与えられる長期間の利益はかなり大きい。例えば、毎回会計の取引時間が減り、貯めた時間は少なくないだろう。キャッシュレスの利得性と利便性を理解できたから、この支払い方法を選択する傾向が強くなる。それに、日本政府はキャッシュレス・ビジョンを達成するために国民をデジタル化に進ませている、この決済は早晚のことだ。これから、政府の政策と生活の変化により、日本人消費者は忌避意識を超え、キャッシュレス決済に意欲を高め、キャッシュレス化へ進んでいくと信じる。

3 日本の企業者

消費者と同時に、キャッシュレス決済は経営パフォーマンスに及ぼす価値が微々たると感じられる企業があるため、それはキャッシュレス化へ進む壁になるだろう。確かに、企業の要求により、その決済を導入する価値が違う。日用消費財企業のような大手企業にとって、大量のトランザクション処理のような経費精算業務に役に立つのだ。大量データを効率的に処理できるのはキャッシュレス化のメリットで、経営の運用効率を高められる。その上、この決済におけるメリットはそれには限らない。NTTコミュニケーションズ(2022)によると、「属人化の防止、人的ミス削減、現金精算のリスク軽減」の利点があると述べている。運用効率を注目する企業にとってこの決済は魅力的で、取り上げるとはいうまでもない。一方、日本政策金融公庫(2020)によると、全企業の99%は中小企業・小規模事業者を占め、国経済の活力の源泉であると指摘している。従って、日本政府が中小企業のキャッシュレス決済の更なる普及を目指していることは方略だ。環境整備検討会(2022)によると、キャッシュレス決済を導入した企業は定量・定性面いずれも効果を実感していると述べている。確かに、キャッシュレス決済は有利だが、価値が微々たるといふ概念が生じる理由は何かといえば、企業者の懐疑心だ。今まで旧来の現金決済だけで中小企業が順調で経営できたため、新たな決済を導入するモチベーションが弱かっただろう。しかし、それに対して、政府は政策を通し、キャッシュレス決済を促進した。国の立場から見ると、この新

たな決済は経済的に明確な長期間メリットがあるのだ。キャッシュレス推進協議会(2022)によると、キャッシュレス決済比率80%を実現した将来において、約7兆円の経済効果・コスト削減が期待できると書いている。これから、企業者はキャッシュレス決済に対する満足感が増え、施策結果がキャッシュレス・ビジョンへ進んでいくと考える。

4 個人の観察

今回の留学を通して消費者の立場から体験をいただき、都会のキャッシュレス化はもはや日常生活に浸透していると思う。個人的に一番利用した決済方法は「PayPay」というスマホ決済サービスだった。このサービスを提供している会社はPayPay株式会社であり、ソフトバンクグループ株式会社とソフトバンク株式会社とヤフー株式会社、三社が共同出資して設立した。PayPay株式会社(2020)によると、2020年4月時点では、加盟店数は220万カ所を突破し、登録者数が2,800万人を突破したと書いている。ここまで消費者と加盟店を取り入れられる理由はユーザー向けのUX設計だろう。どのような決済にも関わらず、結局買い手の交渉力が強いから、PayPay株式会社はユーザー目線から考えなければならぬと思われる。それに従って、PayPay株式会社は利便性を重視し、アプリのUX設計に力を入れた。この改善により、消費者の忌避意識と中小企業の懐疑心を直接に対応することができた。例を挙げると、「PayPay」で図2のように加盟店のQRコードを読み取られるし、図3のように自分のユニークなバーコードも見せられるし、支払い方法がさらに便利になったと感じた。私は友達と外食する時でも、自分の部分をPayPayアプリで送金し、大学生時代に誠に便利な機能だった。これからも、PayPay株式会社がさらに拡大し、日本のキャッシュレス化に拍車をかけるだろう。



図2 「Paypay」QRコードを読み取る



図3 「PayPay」スマートフォンの画面

PayPay株式会社以外、楽天カード株式会社の著しい発展も実感した。近隣の西友スーパーへ行くたびに、楽天カードの広告が流れていて、ソーシャルメディアや芸能人などのパートナーシップも増えた現状を見た。それはさらに多くの消費者を取り入れる作戦ではないだろうか。楽天カード株式会社（2023）によると、直近12カ月の年間カードショッピング取扱高が20兆円を突破したと書いている。図4を見ると、日本のキャッシュレス決済はこれからますます増えていくと述べている。PayPay株式会社のように、楽天カード株式会社やほかのキャッシュレス決済企業は消費者と企業者における価値を増加するため、日本でのキャッシュレス決済はさらなる普及するにちがいない。

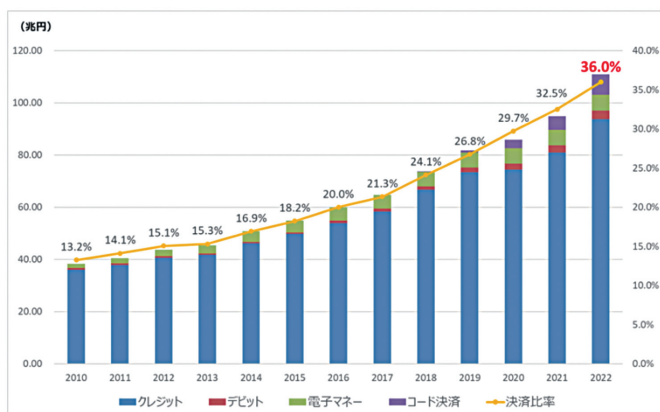


図4 キャッシュレス決済額及び比率の推移（2022年）

5 終わりに

日本は戦争第二次世界大戦により、経済復興した国や技術大国など見られている。しかし、鈴木(2018)は中国の深圳の現実を見、日本はもはや先進国ではないと書いている。技術を抱える未来都市にはキャッシュレス化を導入すべきだが、日本はより実施が遅かった。それにしても、家計（いわば消費者）、企業、政府の三つの経済主体がキャッシュレス化に向けて活躍すれば、日本はキャッシュレス化が進んでいくと主張する。豊田(2021)は2020年に行われたマイナンバーカードの普及と消費活性化策としてマイナポイント事業をスタートしたと述べていて、実際にキャッシュレス決済の利用比率を促したと考える。故に、日本のデジタル化が着実に進展してはならないだろうか。

【参考文献】

井幡貴司（2022）「世界のキャッシュレス比率から日本のキャッシュレス化の現状を解説」
<<https://www.ebisumart.com/blog/cashless/>>

環境整備検討会（2022）「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた」<https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/cashless_payment/pdf/20220318_1.pdf>

キャッシュレス推進協議会（2022）「キャッシュレス・ロードマップ 2022」 <<https://paymentsjapan.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/roadmap2022.pdf>>

鈴木崇弘（2018）「日本はもはや「先進国」ではない…深センで見た現実」
<<https://news.yahoo.co.jp/byline/suzukitakahiro/20180820-00093797>>

凸版印刷株式会社（2019）「キャッシュレスに関する調査（1）」
<https://www.toppan.co.jp/biz/mrl/topics_news/ifmf-10000002mw-att/gh1ld100000003d4.pdf>

豊田真弓（2021）「最大20,000ポイント!? 2022年1月に始まったマイナポイント第2弾！（情報更新）」

<<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/f38f22f27700e3ae7c5db3a3fac5b508684a278f#:~:text=%E3%83%9E%E3%82%A4%E3%83%8A%E3%83%B3%E3%83%90%E3%83%BC%E3%82%AB%E3%83%BC%E3%83%89%E3%81%AE%E6%99%AE%E5%8F%8A%E3%81%A8%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%83%88%E3%81%97%E3%81%9F%E3%83%9E%E3%82%A4%E3%83%8A%E3%83%9D%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%88%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%80%82>>

日本政策金融公庫（2020）「中小企業事業のご案内」
<<https://www.jfc.go.jp/n/company/sme/pdf/2020jfs01.pdf>>

福本勇樹（2019）「日本のキャッシュレス化の現在と未来－政府によるポイント還元策の導入効果に対する考察」
<<https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=62192?site=nli>>

吉澤亨史（2022）「キャッシュレス決済比率が初めて3割超え、スマホが金融端末化する裏で深刻化するセキュリティリスク」
<https://www.lac.co.jp/lacwatch/report/20220728_003053.html>

楽天カード株式会社（2023）「楽天カード、直近12カ月の年間カードショッピング取扱高が20兆円を突破」<https://www.rakuten-card.co.jp/corporate/press_release/20230901/>

PayPay株式会社（2020）「『PayPay』のこれまでの成長と今後の取り組みについて」<<https://about.paypay.ne.jp/pr/20200428/02/>>

NTTコミュニケーションズ（2022）「経費精算でキャッシュレス化を進める理由。メリットと導入手順を解説」<<https://www.ntt.com/business/services/application/smartworkstyle/smartgo-staple/lp/article-cs32.html>>

Mr. Tan Zheng Yi, Jeremy

早稲田大学 国際教養学部 奨学生
(September 2022- July 2023)

“Hello JCCI members, my name is Jeremy, one of the 2022 JCCI x Waseda scholarship recipients. I would like to express my heartfelt appreciation to every one of you for the scholarship opportunity. Hope you enjoy reading my report.”

大学以外でも充実した日本での生活 Fulfilling Life In Japan

Introduction

I decided to write about how my life has been deeply enriched and enlightened because of this scholarship experience, where I was fortunate to have studied and lived in Japan for a year. In my opinion, especially for people who grew up in a country like Singapore, the 20th century’s most successful development story, it is relatively easy to get sucked into societal norms about what happiness and success should be. Does the Singaporean dream revolve around attaining good grades, enrolling in top schools, getting a fancy job title, receiving a fat salary, buying a nice house and car? The list goes on, which begs the question, what is the purpose of life – is it an endless chase for seemingly more and better things?

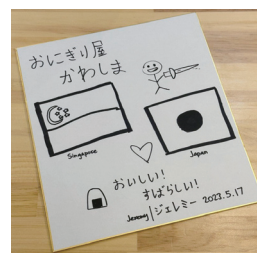
I am eternally grateful to JCCI for giving me the opportunity to be in Japan for a year, where I have had the headspace and downtime to think about life; and what I really wanted to do with it. I met many different people and gained numerous valuable lessons and experiences. I have discovered that genuine happiness can be found in the simplicity and appreciation of life's smaller joys. In essence, this scholarship experience has imparted invaluable lessons that extend beyond academic and professional realms – it has, most significantly, prompted a profound shift in my perspective on personal fulfilment and happiness.

In this report, I will share about my amazing time with the 早稲田のフェンシング部, studying at 国際教養学部, and some highlights from my extensive travels – 40 out of 47 prefectures!

Waseda Fencing Club

One of the reasons why I applied for the scholarship was so I could train with the Waseda Fencing Team, a prestigious club at the university. Not only has my fencing improved, but I have also gained many interesting insights through observing the cultural differences,

comparing and contrasting between Singapore’s and Japan’s sporting scene. I vividly remember my first day in the fencing hall, it looked just like a normal hall. I unknowingly walked in with my outside shoes and was quickly and laughably told to change into a pair of slippers first. I was greeted with many warm smiles. While tying my shoelaces, I noticed the clear distinction between the 先輩 and 後輩, with the former appearing more relaxed while the latter being occupied with duties such as mopping the floor and setting up of equipment.



I am in the centre of the front row. Fun fact: The Waseda Fencing Team gave me the nickname “Mr Onigiri” because the onigiri shop beside Waseda University has my autograph pasted on their wall!

It was now time for 練習, and I was in for a culture shock. Everything was done formally – every training session started right on the dot, and we all had to assemble by forming a single row with hands behind our back as we awaited instructions from the 監督. The team would then form a large circle, with the 学年代表 briefly mentioning who is absent and why. We would then do warm-up exercises with three rows formed, with the seniors occupying the front row. During the warm-up, everyone would shout ファイトファイト intermittently. I thought this was an excellent method of building team spirit, something that is not very evident in Singapore. After warming-up, we would split into our respective weapon groups (サーブル / フルーツ / エペ) and either do simulated training (scenario-based) or free fencing (sparring). If there was physical training that day, the managers would help prepare the exercise mats, equipment, and water. Interestingly, the managers there are not adults but Waseda undergraduates, a stark contrast to managers in Singapore where they are probably 30- or 40-year-olds. The physical training is conducted by a professional trainer and usually consists

of a series of difficult exercises. Again, ファイトファイト is often verbalised to motivate one another. Once training is over, we would assemble again for a debrief with the 監督. This is the gist of what occurs during every training session.

Even though I am a foreigner and was the newest there, I felt that everyone showed me a little more respect just because I was older than all of them, which was a little hard to get used to at first. Particularly, I liked how everyone showed each other respect in a way that is so different from Singapore. That is not to suggest that Singaporeans do not respect each other, but I appreciated how respect is very visibly demonstrated in Japan. Sometimes, alumni would visit the fencing hall, and it was intriguing to see how everyone would pause whatever they were doing just to acknowledge them promptly and warmly. I also liked how everyone would say こんにちは and お疲れ様でした to each other, because I think it really helps grow people closer together, something that is lacking in Singapore. Fencing in Singapore is more individualistic, whereas fencing in Japan felt more like I was playing a team sport, although fencing is ironically an individual sport. Another difference I noticed is that the 監督 was not taking on the role as a coach but an overall supervisor; he does not actually coach the fencers. This was surprising to me because when I first realised that there was no actual coach, I was wondering how their athletes improve, and how they even managed to produce athletes who have gone on to compete and win medals at the 2020 Olympics. This system is in stark contrast to Singapore's, where we would definitely have a coach for each weapon. I soon realised that athletes in Japan are very self-sufficient and disciplined. I also found that despite Japan's hierarchical nature, the Waseda team fosters an open and collaborative environment. This facilitates the exchange of strategies and discussions, and in doing so, strengthens team camaraderie. It was also obvious that sports held a higher priority than studies, with locals willing to miss classes for their sport, in contrast to Singapore, where the focus is typically centred on academics.

Barring my injury halfway, I was able to attend the 早慶戦, also known as the intense rivalry between Waseda and Keio, and リーグ戦, which determines which division the various universities would be placed in. Because of the historical significance of 早慶戦, I was able to experience a very different competition atmosphere. It was the first time I dressed in formal attire for a competition, and the first time I witnessed the university's cheer leaders coming down to support us, both of which are non-existent in Singapore's sporting scene. Before the games, we also had to take an oath and sing the school anthem. Even though we lost the

2022 早慶戦, it was still a very special experience for me because the whole event was something completely different from Singapore's. It was also notably wholesome when Waseda's cheer leaders performed a cheer routine for Keio, and vice-versa. After the competition, there was a photo-taking session where both schools sat beside each other. To me, this was all unheard of. It goes to show that despite the intense rivalry between the two schools, sport can unite us all. As for リーグ戦, Waseda retained its spot in the first division across all categories, which was a good achievement.



Waseda Fencing Team with the classic "W" pose

School of International Liberal Studies (SILS)

SILS offers a remarkable breadth of subjects, and I have had the privilege of delving into many courses that have enriched my understanding of the world. For example, my exploration of gender studies opened my eyes to important societal issues, while my photography classes honed my creative skills and visual literacy. Furthermore, the exposure to diverse courses in culture, politics, and history has equipped me with a more comprehensive worldview. This inter-disciplinary approach has not only enhanced my critical thinking, but it has also fostered a sense of adaptability and open-mindedness. The type of courses I had chosen to enrol in were mainly unavailable at my home university. I did so because I wanted to explore new and interesting subjects, and to challenge my status quo by stepping out of my comfort zone.

It was interesting to observe some differences between schools in Singapore and Japan. In both countries, class participation is typically a component of grades. However, I noticed that at Waseda, students very naturally engage in class discussions, often motivated by a genuine interest in the topic, whereas in Singapore, class participation is commonly driven by the awareness of its impact on grades. I also realised that students at SILS tend to be more vocal, and this is in part due to the presence of both international students and Japanese students with significant international exposure. Overall, I thoroughly enjoyed the diverse and thought-provoking discussions

that frequently took place in many of the classes.

Extensive Travels

I had travelled to 40 out of 47 prefectures and I have way too many heartwarming and interesting stories to share. For now, I will briefly mention my trip to Miyagi.



POKÉMON with YOU Train from Ichinoseki to Kesenuma in Iwate/ Miyagi Prefecture

Many people, especially tourists, might recognise this adorable Pokémon train, but not as many would know that it was created to bring a smile back to the faces of the children in the Tohoku region who were traumatised by the 2011 Great East Japan earthquake and tsunami. On the very day I boarded that train, March 11th, it was exactly twelve years since the disaster. My destination was the Kesenuma City Memorial Museum, formerly Kesenuma Koyo High School, which had been nearly submerged by the tsunami.

Many rooms were preserved in the state they were left in after the tragedy. I reached the school's rooftop just before 14:46 JST, the exact time the disaster occurred. The rooftop was crowded and the atmosphere was sombre. As tears shed and emotional songs played, a group of people struck up a conversation with me and were extremely surprised that I was a foreigner because apparently, there were only locals on that rooftop.



Unforgettable moments, united in resilience

They all gave me big, warm hugs and thanked me for coming. They then shared with me the significance of the nearby areas, and emphasised the importance of disaster prevention and knowledge for future generations. One of them even gave me an amulet for good luck!



A humble meal, a powerful lesson in resilience

At the guesthouse I was staying at for the night, dinner was specially served using plastic wrap. This was to replicate the exact method the owner of the guesthouse used to save precious water during the disaster. By using plastic wrap, it eliminates the need to wash the dishes using water. It was truly a day filled with heavy emotions, serving as a constant reminder of how blessed Singaporeans are due to our geographical location, which shields us from natural disasters.

Conclusion

This scholarship journey has truly changed my life outlook. Interacting with the locals and immersing in Japanese culture has granted me a better understanding of different perspectives and approaches. Through my extensive travels, especially in the countryside, I have learnt that happiness can be found in the simplicity of life's joys, in the bonds we forge with others, and in our ability to embrace new perspectives and experiences. My journey has reaffirmed the idea that life's true treasures are often hidden in the unlikeliest of places, waiting to be discovered by those who dare to venture beyond the familiar. It has been a privilege to share a bit of my experiences, and I hope it inspires others to explore the world, seek new perspectives, and find fulfilment in unexpected settings. I am eternally grateful to JCCI for this invaluable opportunity, and look forward to applying the lessons and insights gained from my wonderful time in Japan to continue growing as an individual and contribute positively to society.

Ms. Wang Lei

国際基督教養学部 教養学部 奨学生
(August 2022- July 2023)

「JCCIの皆様、いつもお世話になっております。2022年度ICU奨学生のワン・レイでございます。ICUでは全て日本語で行った授業にも挑戦して、日本語で講義の内容についてプレゼンテーションをしたり、論文を書くことなどについて深く学ぶことができました。日本のポップカルチャーとファッションについて大変興味を持っており、日本にいたる間、多種多様なファッションスタイルを観察することが好きでした。今回、身についたスキルを生かして、私が一番興味を持ってテーマ・日本の学生服について、論文の形で述べさせていただきます。未熟ではありますが、ご興味をお持ちでしたら、ご一読いただければ幸いです。」

日本と海外における女子学生服の魅力

1 はじめに

近年、「制服ディズニー」や「なんちゃって制服」のトレンドが若者の中で流行っている（東洋経済2017）。東洋経済の記事によると、制服ディズニーは「学校の制服を着て東京ディズニーリゾートに行くこと」である。「なんちゃって制服」とは、学生服と同じようなデザインな私服ということである。これらのトレンドは、大学生や社会人にも含まれている。つまり、今の時代では、学生服は学校ではない場所でも多く着られている。そのため、筆者は日本の学生服はその本来の目的である学生に統一された外観を持たせることよりも、もっと大きな役割を果たしていると考えた。

日本にいたる間、週末や休みの日でも、制服姿の女子を街でたくさん見かける。そして、自分の高校よりかわいいデザインが多く見たから、自分も無意識に憧れていることに気づいた。

そこで本レポートでは、なぜ若い女子にとって学生服は魅力的なのかを調べることにした。調査に際して、新聞記事、そして日本の制服メーカーの資料や日本のポップカルチャーに関する研究などを参考にした。以下では、まず、制服の由来と歴史を解説し、日本と海外で学生服のファッション性を説明した。最後に、調査の結果をまとめ、学生服が魅力的なところについて考察を加える。

2. 制服の歴史

国内の大手制服メーカートンボ学生服（n.d.）のサイトによれば、日本が初めてセーラー服を学校制服として導入された時代は諸説あるが、1920年代に京都の平安女学院が初めて採用したという。また、この頃の日本は生活も洋風化し、人々は当時モダンに

見えるセーラー服にエリートのイメージを持っていて、好意を持って受け入れた。つまり、1920年代からセーラー服は女子学生のイメージにもなったと思う。セーラー服は元々イギリスの海軍用の服のため、西洋のライフスタイルに憧れている人々にモダンに見えて人気があったと考えられる。

桃山学院大学の松田（2005、36）は、日本の制服の普及について、戦後日本の高度経済成長期のおかげだと述べた。1940年代のベビーブーム世代以降、生徒の数が減少していたが、高度経済成長期に入ったことにより出生率も増し、高校進学率が90%を超えた「大衆教育社会」になった。そこで、戦後、高等教育が日本社会に広まり、高校生徒の数も増えたため、学校制服の市場も急速に大規模になったと思われる。

馬場（2009、22）はまた、外貨節約と国産の合成繊維を世界に広げるため、通産省と文部省が国産の合成繊維を使った学生服を推薦し、各都道府県に宣伝した。その結果、学生服の需要が上がり、生産率が大幅に増えた。このことにより、学校制服は、エリートの女学校だけではなく、すべての学校に普及し、需要も大きく増えたと思われる。

3. 制服の人気度

3-1. 日本における制服の人気度

若年層向けのネットリサーチ会社テストティー（2019）の調査によると、約30%の女子学生は「なんちゃって制服」を購入した経験がある。そして、「放課後に制服で遊ぶことが多い」と回答したのは60%を上回った。その上、「休みの日に制服を着て遊んだことはありますか」という質問に「はい」と回答した人は50.2%だった。この調査から、筆者が日本にいたる間に見た現象と同じく、女子高校生が休みの日に制服を着て遊ぶことが多いとわかった。つまり、女子学生は制服を着る必要がない日にも学生服を着ることが少なくはないと思われる。

テストティーの調査にある質問「休みの日に制服を着て遊びに行った場所」に対して、多くの参加者は「ディズニーリゾート(ランド/シー)」と答えた。これは、東洋経済（2017）の記事にも掲載されたトレンド、「制服ディズニー」を指している。そこで、日本で人気のトレンドは他の国でも人気があるかどうかを調べるために、シンガポールの高校生数名に学生服に関して2つの質問をした。この調査によれば、高校生は休みの日に制服を着ることがほとんどなく、ユニバーサルスタジオ・シンガポールで制服を着て遊ぶトレンドも存在しない。つまり、「制服ディズニー」は日本特有のトレンドで、当トレンドから日本国内における学生服の人気度が見える。

3-2. 海外における制服の人気度

一方、海外では、アニメやドラマの影響で、日本の学生服に憧れる人も多くいる。ジャーナリスト中島（2021）によれば、中国では日本のなんちゃって

制服の購買代行サービスや、日本の学校制服に似たような様式でオリジナルデザインの制服を作る「JK制服ブランド」も多く立ち上がった。そのため、特別なイベントに日本の制服を着てスペシャルな写真を撮る人は少なくないということが明らかになった。



図1 筆者も中国のJK制服ブランドが作った制服を着たことがある。

4. 制服が人気である理由

4-1. 日本国内における制服のファッション性

日テレニュース（2023）が発表した記事によると、レンタル制服専門店『KANKO SHOP Select Square』が2023年1月30日に東京ディズニーリゾート内にオープンしたという。記事では学生や社会人の来場者にインタビューし、「高校生の時に着られなかったかわいい制服を着られると、青春時代を思い出せます」や「着られなくなったら、なおさら着たくなります」など制服に関する魅力が挙げられた。



図2 東京ディズニーリゾート内にオープンしたセレクト制服専門店『KANKO SHOP Select Square』（日テレニュース）

教育学研究者の土屋と堀内（2005、143-145）は東京都内の制服のある高校10校と制服のない高校4校の生徒を対象に調査を行った。この調査には1000人以上の女子生徒が含まれている。結果として、制服のある学校の女子の88%が「制服を着たい」と回答した。そして、制服のない学校の女子も7割以上が

「制服を着たい」と回答した。さらに、制服のある高校でもない高校でも、4割以上の女子が「新しい着こなしやコーディネートを工夫するのが好き」と答えている。これらのデータから、制服を着こなすことによって、日本の学生はファッションの感覚で制服を着ていると考えられる。

4-2. 国外における制服のファッション性

文部科学省は2009年の記者会見でクールジャパン戦略の一部として3人の「カワイイ大使」を任命した。その中の一人として、制服ファッションを着たモデル藤岡静香がカワイイ大使として海外にも活動し、それをきっかけに、日本の制服ファッションは海外にも広がった（Miller 2011、20）。

次に、制服ファッションの近年な発展を見てみよう。2017年、ロシアのフィギュアスケート選手エフゲニヤ・メドベージェワもアニメ「美少女戦士セーラームーン」の中にあるセーラー服模様の衣装を着てパフォーマンスをした。

また、制服ファッションは中国では高い人気を持っている。中島（2021）によると、中国の若者は日本の学生服をネット通販で購入し、日本文化に触れ合うイベントに行く時に着ている。さらに、日本の制服をファッション化し、「JK制服」というジャンルを作った。中国の大手通販サイト「淘宝」に多くのJK制服専門店や日本製制服の購買代行の店がたくさんある。JK制服専門店「兔姫舎」のスカート「溫柔一刀」は予約販売で30万件の注文を受けたことから、学生服ファッションの大衆性が見られる。

5. おわりに

以上、本レポートでは、なぜ若い女子にとって学生服は魅力的なのかを調べることにした。

日本における女子学生服の魅力について、ニュースや国内外の研究者の調査を基づいて調べた結果、学生服はファッション化され、着る人の着こなしによって個性がでる流行ファッションになっていることを明らかになった。この現象によって、日本の制服は海外から見た日本のイメージの一つになっていると考えられる。そのため、制服ファッションは日本文化を海外に広げる有利な戦略の一つだと思われる。本来、制服はただ「学校が規定された服」だったが、「青春時代の思い出」、「ファッション性」や「日本のポップカルチャーの一部」などの理由で国内外に人気が出た。自分もポップカルチャーから日本の学生服を知り、日本で見た様々なデザイン制服に魅力を感じたと言える。

最後に、今後の課題について述べたい。今回は日本と海外に学生服の魅力のなところを紹介した。なんちゃって制服に対しての興味も持っているから、今後様々な国の人にアンケートをし、なんちゃって制服に対しての印象を聞き、考察を深めたいと思う。

<参考文献>

- 鈴木朋子「彼女たちはなぜ制服でディズニーに行くのか」2017年7月8日『東洋経済』<https://toyokeizai.net/articles/-/179368>
- 「制服でディズニーに行くワケ 「制服デートの思い出を作ったことがない」 イクスピアリに専門店オープン」『日テレニュース』2023年1月30日（2023年2月2日アクセス）<https://news.yahoo.co.jp/articles/4d6a01a3f1af71b54415cc2b5cd3d90420213723>
- 調査会社テストイー（2019）「現役JKのぞき見企画【Vol.10】制服に関する調査～放課後編～」<https://lab.testee.co/jk-10>（2023年1月20日アクセス）
- 土屋みさと・堀内かおる（2005）「制服および着装行動に対する高校生の意識」『日本家庭科教育学会誌』48巻2号、141-49、日本家庭科教育学会、doi:10.11549/jjahee.48.2_141. <https://cir.nii.ac.jp/crid/1390282680271824640>
- トンボ学生服（n.d.）「ファッション豆知識#3」2023年1月20日https://www.tombow.gr.jp/uniform_museum/pocket/03.html
- 中島恵（2021a）「なぜ中国の若者はコスプレ衣装を着て、お花見の写真を撮りたがるのか？ セーラー服、漢服、ロリータ風……」『Yahoo!ニュース』2021年3月26日7時35分<https://news.yahoo.co.jp/byline/nakajimakei/20210326-00229308>
- 中島恵（2021b）「日本の影響？中国の中学・高校の制服が、いつの間にかジャージから日本風の学生服に変化しつつある!？」『Yahoo!ニュース』2021年4月1日6時15分<https://news.yahoo.co.jp/byline/nakajimakei/20210401-00230271>
- 馬場まみ（2009）「戦後日本における学校制服の普及過程とその役割」『日本家政学会誌』第60巻1号、715-22 <https://doi.org/10.11428/jhej.60.715>
- 松田いりあ（2005）「学校制服の「生産」と「消費」」『ソシオロジ』第50巻1号、35-50,168 https://doi.org/10.14959/soshioroji.50.1_35。
文部科学省「Press Conference, 12 March 2009」（2023年2月2日アクセス）
<https://www.mofa.go.jp/announce/press/2009/3/0312.html>
- Miller, Laura. 2011. "Cute Masquerade and the Pimping of Japan." *International Journal of Japanese Sociology* 20, no. October: 18-29. <https://doi.org/10.1111/j.1475-6781.2011.01145.x>.

JCCIxLB コラボレーション企画 「企業ロゴ入りトートバック配布事業」 協賛企業募集のご案内

この度 JCCI では、JCCI 基金の前年度寄付先団体である Lions Befrienders (以下 LB)からの提案を受け、『企業ロゴ入りトートバック配布事業』を実施することとなりました。LB は 1995 年に設立され、当地に住む高齢者(一人暮らしの方を中心に 86,000 名程度対象)の福祉のために活動しているチャリティ団体です。(LB ウェブサイト:<https://www.lionsbefrienders.org.sg/>)

事業内容としては、LB が協賛企業ロゴ入りのトートバッグ(ノベルティの同封も可能)を作成し、協賛企業指定の場所(駅など)・日時に、同団体がサポートしている高齢者が通行者に直接無料配布いたします。例えば、「ノベルティとして自社の求人概要を同封し、自社最寄駅に 8 時～9 時に到着する通勤者を対象とし、求人への応募を増やす目的で配布」「ノベルティとして割引券を同封し、自社レストラン近辺にて、ランチ利用を見込んで 11 時半～12 時半に配布」など、自由に設定いただくことができます。

また本企画における協賛企業のメリットとしては、(1)受領対象をある程度絞ることができ、自社の知名度と認知度の効果的な向上を期待できる。(2)当地の高齢者が社会とつながる機会を提供することで社会貢献ができる。(3)協賛金の 250%相当額が損金算入可能。の 3 点が挙げられます。

企業 PR ができることに加え、ローカル社会にも貢献できる有意義なプロジェクトですので、下記要項を御参照の上、ぜひ協賛を御検討いただきますよう、ご案内申し上げます。

詳細案内およびお申込:



【活動イメージ図(Lions Befrienders 提供)】



第630回理事会 議事録

日 時：2023年9月12日（火）12：00～12：30

方 法：日本人会 2階 ボールルーム（オンライン参加あり）

出席者：（敬称略）

（日本人会）副会頭：河田、土橋、江口、山崎

運営担当理事：富井、神田、西村

理事：辻井、佐々木、藤本、小林（篤）、阿部、矢島、中西、中條、稲垣、疋田、柴田、大迫、
小関、坂井、橋本、朝長

監事：大隅

参与：高橋、中西、大山（代理）

事務局：梁

（オンライン）副会頭：河野、

理事：小林（一）、関、高村、横山

計33名

馬場会頭が不在のため、定款の規定により、土橋副会頭が議長となって開会した。

議 事：

1. 前回（第629回）議事録の承認

土橋副会頭が前回（第629回）の議事録について諮ったところ、異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 入退会について

梁事務局長より、3法人、4個人からの入会申請、1法人会員、5個人会員からの退会申請があったとの説明があり、諮られたところ異議なく承認された。これにより会員数は、法人会員716社、個人会員64名、計780会員となった。

3. 報告事項

(1) 会頭報告、最近および今後の主要行事・会合について

馬場会頭の代わりに、梁事務局長より、「ASEAN日本人商工会議所連合会とASEAN事務総長との対話」について報告があった。

(2) 部会・委員会・基金からの報告

- ・小林副部長から、「第一工業部会と法人サービス・IT部会共催の夕食懇親会」について、報告があった。
- ・小関部長から、「第二工業部会見学会および昼食懇親会」について、報告があった。
- ・高村部長からオンラインにて、「貿易・運輸部会懇親ゴルフ」について、報告があった。
- ・横山部長からオンラインにて、「建設・不動産部会夕食懇親会」について、報告があった。
- ・法人サービス・IT部会 セミナー開催報告について、資料配布があった。
- ・土橋副会頭兼生活産業部会会長から、「アルビセミナー&観戦会」について、報告があった。
- ・基金の下記活動について、各委員長から報告があった。
河田留学生委員長：「Dialogue with JCCI Scholars」
神田諮問委員長： 「Jazz in July by The Esplanade」
「Happy Balloons by SSFL」
「Run For Inclusion by Runninghour」
西村募金委員長：2023年募金活動の進捗状況

(3) 大使館並びにジェットロからの報告・連絡事項

- ・高橋公使より、要人往来および原発処理水関連説明会の開催について紹介があった。
- ・ジェットロの大山所長代理より、「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」および「第6回日系企業の地域統括機能調査」について、協力のお願があった。

(4) その他

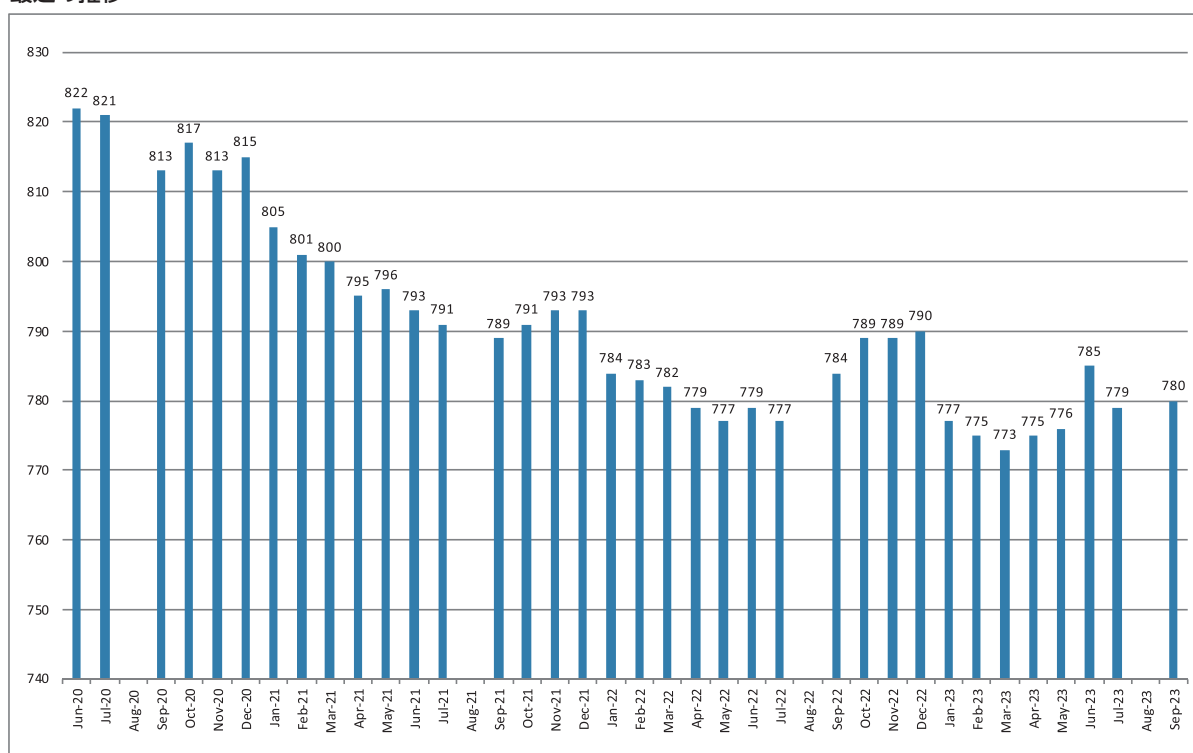
- ・事務局連絡
梁事務局長より、「2023年JCCI賃金調査結果報告および賃金マーケットトレンド」ウェビナーの案内、「海外視察会の申込状況」や「後援事業『ASEAN Career Fair』におけるJCCI会員特典について」の紹介、「月報1月号寄稿」のお願があった。

以 上

<入会承認会員一覧 (2023年10月理事会)>

会 員 名	格付	備 考
FRONTIER MANAGEMENT INC. SINGAPORE BRANCH [法人サービス・IT部会]	B (法人)	Management consultancy services N.E.C. 支店 設立登記：2012年11月 従業員数：2 (派遣邦人1)
SYNTECH SWITCHGEAR & ENGINEERING PTE. LTD. [法人サービス・IT部会]	B (法人)	Online Marketing Research 現地法人 (100%日本出資) 設立登記：2012年12月 従業員数：4 (派遣邦人1)
TOUBI SINGAPORE PTE. LTD. [生活産業部会]	C (法人)	Printing, Graphic design 現地法人 (100%日本出資) 設立登記：2012年8月 従業員数：2 (派遣邦人1)

最近の推移：



<新規入会会員紹介>

会社名 (英)	AON SINGAPORE PTE. LTD.	
登録代表者名 (日・英)	寺島 亜希子 TERASHIMA Akiko	
所在地	2 Shenton Way #26-01 SGX Centre 1 Singapore 068804	
電話番号	8054-2271	
事業内容	保険ブローカー、日経企業様向け損害保険の仲介	
会社概要	Aonグループは、世界最大のネットワーク (120か国・500拠点) と専門知識を活かし、損害・生命保険仲介、再保険仲介、人事コンサルティングの分野において、お客様へ最適なソリューションをお届けする、世界最大の保険ブローカーです。	

9月

9月26日 貿易・運輸部会主催「PSA Singapore Tuas 港湾施設視察会ならびに懇親会」



PSA インターナショナル Head (Cargo Solutions) Ms. Seow Hwee によるご挨拶



Tuas Port バスツアー



Tuas Port を臨んでの集合写真



Raffles Marina Lighthouse 前での記念写真



高村部会長による懇親会開催のご挨拶



久保田副部会長による懇親会中締めのご挨拶

9月27日 9月度会員講演会・交流会「新ポイント制度『COMPASS』の概要とケーススタディ」



講師 (左から) : Ministry of Manpower Mr. LIAN Ming Wee 氏、JAC Recruitment Pte. Ltd. 永見 亜弓 氏



会場の様子

9月29日 第二工業部会主催ウェビナー「会社の採用・労務管理に役立つシンガポールの教育制度について」



開会ご挨拶：小関部会長



ご講演：beyond global Group President & CEO 森田 英一 氏

9月30日 生活産業部会主催 「競馬場 Singapore Turf Club 視察会」



杉野氏による Turf Club 歴史説明



Grandstand Forecourtにて集合写真



Parade Ringにて競走馬のお披露目



Grandstand Forecourtにてレース観戦

10月

10月4日 10月度会員講演会「東南アジアの取引における国際仲裁・調停の活用と取引における留意点」



講師の土門先生



セミナー会場の様子

月報 November, 2023

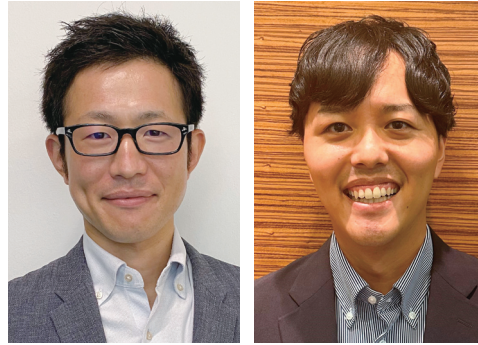
編集後記

各分野の専門家の皆様による興味深い記事の数々、いかがでしたでしょうか。世界経済やグローバルな取り組みの最前線、そして身近な話題と多岐にわたる内容でしたが、皆様の参考になるようなものでしたら嬉しいです。

コロナ禍を経たりリモートワークの進展と当地のコスト高騰を受け、最近改めてシンガポールに拠点を構える意味を自分なりに考えてみるようになりました。一般的に語られる人材や情報のハブとしての位置づけは、世界のどこからでも世界中とやり取りできるようになると、現地だからこその優位性はどうしても薄れます。同じくメリットとしてよく挙げられる税制優遇は、国際的に最低税率が定められることで差がつきにくくなりますし、最近のデリスキングの流れは、国際貿易拠点の強みを減らしかねません。

皆様のような当地で活躍する第一線の方々と直接交流できること、リモート経済が普及してもなお残る対面のやり取りのためにアジア各国に出向きやすいこと、個人としては英語でのコミュニケーションや多文化交流ができることなど、私自身はシンガポールで働く恩恵を数多く受けておりますが、まだまだ認識できていない、あるいは活用しきれていない意義があると感じております。ぜひ多くの皆様から、様々な観点でのご意見をお伺いできれば幸いです。

末筆ではございますが、ご多忙の中示唆に富むご寄稿をいただいた皆様、そして発刊にご尽力された関係者の皆様に、この場を借りて深く御礼を申し上げます。今月も最後までお読みいただきありがとうございます。ありがとうございました。



左：浅田 右：豊本

(編集後記担当：MITSUBISHI CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD. 浅田 智也)

○氏名：浅田 智也 (あさだ ともや)
○出身地：静岡県伊豆市
○在星暦：1年7か月 (2022年4月～)
○会社名：MITSUBISHI CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.
○仕事内容：シンガポール国内やAPAC地域のグループ会社への法務や人事/アドミサービス全般提供
○趣味：娘(9か月)と遊ぶ、ランニング
○シンガポールで一番素敵だと思うところ：アジア中心に世界中から多様な人材が集まり、お互いを尊重しながら暮らしているところ
○読者の皆様へ：たまたま同時期に当地にいる不思議なご縁を大切に、皆様と様々な交流をさせていただければ幸いです。

○氏名：豊本 晋太郎 (とよもと しんたろう)
○出身地：京都府木津川市
○在星暦：7か月 (2023年4月～)
○会社名：TOKIO MARINE INSURANCE SINGAPORE LTD.
○仕事内容：日系企業様に対する保険商品・事故防止サービスのご提供
○趣味：旅行、お笑い鑑賞、アルティメット
○シンガポールで一番素敵だと思うところ：きれいな街並み
○読者の皆様へ：本報が皆様の新たな気づきにつながりましたら幸いです。皆様とどこかでお会いできる日を楽しみにしております。

発行

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way #12-04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221 - 0541 Fax: 6225 - 6197
E-mail: info@jcci.org.sg Web: <http://www.jcci.org.sg>

編集

TOUBI SINGAPORE PTE.LTD.
138 Robinson Road #18-03 Oxley Tower Singapore 068906
Web: <http://www.toubi.co.jp/>

印刷

adred creation print pte ltd
Blk 12 Lorong Bakar Batu #01-01 Singapore 348745
Tel: 6747 - 5369 Fax: 6747 - 5269
Web: <http://www.adredcreation.com/>

< 2023年12月号月報 掲載予定記事一覧 >

- ①グローバルエリートの経営人材が牽引するこれからの東南アジア経済
JETRO SINGAPORE
横井 勇一
- ②Jリーグ、松本山雅FCの取り組み～フットボールがつなぐアセアンとの交流～
MATSUMOTO YAMAGA CO., LTD.
塩川 由貴
- ③ASEAN財閥におけるスタートアップ投資の現状
KPMG SERVICES PTE, LTD
木村 昌吾
- ④生成AIの登場とシンガポール及び日本のAIガバナンスに関する対応方針
MORI HAMADA & MATSUMOTO (SINGAPORE) LLP
小松 岳志

※タイトル及び記事内容については、執筆者の都合により変更される場合があります。

会員の皆様の事業・商品PR支援のため、

機関紙「月報」への広告掲載サービス(有料)を実施しています。

機関紙
「月報」

広告大募集!!

「月報」は会員企業ならびに、シンガポール国内外の公的機関関係者に印刷物として配布しています。またPDF版も作成し、メールでの配信を行っています。



名称

シンガポール日本商工会議所機関紙「月報」

発行

月1回(各月初旬発行)

発行数

約850部(2023年10月現在)

メール配信数

約2,200通(2023年10月現在)

体裁

中綴じ冊子(A4サイズ)

内容

各業界の動向等を取り上げた特集記事、JCCIの活動報告、お知らせ など

広告掲載概要

- 広告は何なたでもご利用いただけます。尚、申込は先着順で受け付けます。
- 1か月単位でご利用いただけます。
- 広告によっては、掲載をお受けできないことがありますので、ご了承ください。

掲載費用

- 年間申込(12か月)時は、1か月分の掲載費を免除いたします。
- GST別途要

掲載箇所	サイズ	色	1発行(会員価格)	1発行(非会員価格)
表紙裏(IFC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$800	S\$1,200
裏表紙裏(IBC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$700	S\$1,100
裏表紙(OBC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$900	S\$1,300
掲載場所指定なし(ROP)	Full Pg	白黒(1C)	S\$500	S\$ 800
掲載場所指定なし(ROP)	Half Pg	白黒(1C)	S\$300	S\$ 500

サービス ご利用の 流れ

1 メールかお電話で、本サービスのご利用希望の旨をご連絡下さい。



info@jcci.org.sg



+65-6221-0541

(担当:小寺)

2

掲載希望月・期間及び掲載箇所・サイズを確認の上、原稿ご提出の締切をご連絡いたします。

※通常、掲載希望月の約1か月前を原稿提出の締め切りに設定させて頂いております。

3

頂きました原稿は、JCCI 広報委員会で内容を確認し、掲載頂ける場合には、請求書を発行いたします。

※原稿内容について、修正をお願いする場合があります。

4

入金確認後、広告を掲載いたします。

本件担当

JCCI事務局(担当:小寺)

お気軽にお問い合わせください。

E-mail

info@jcci.org.sg

TEL

+65-6221-0541

オンライン診療よる22時まで 365日年中無休 24時間日本語対応

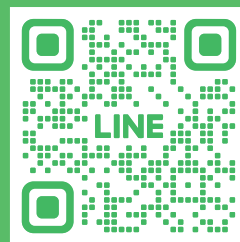
事前
登録

わずか
30秒



ご家族や自身の為に公式LINEへの事前登録を

ご予約・診療・お薬のことなど
いつでもLINEから日本語でお問い合わせください。



LINEでかんたん予約

ことびあクリニック
ID : @cotoviaclinic.sg

10月より 東京・恵比寿に開院(予定)

ことびあクリニック

ウエストコーストプラザ 154 West Coast Road #01-79 West Coast Plaza, 127371
UEスクエア 81 Clemenceau Ave, #03-11 UE Square Shopping Mall 239917
恵比寿 東京都渋谷区広尾1丁目3-14広尾ASAXビル6F
休診日 なし ※UEスクエアは土曜・祝日休診
LINE ID @cotoviaclinic.sg <https://cotoviaclinic.com>

各種海外旅行保険キャッシュレス対応
※一部オンライン診療にキャッシュレス対応していない保険がございます